

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第88期) 至 2026年3月31日

日東ベスト株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
5 【従業員の状況等】	51
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第88期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日東ベスト株式会社

【英訳名】 NittoBest Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 嵯峨 秀夫

【本店の所在の場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【電話番号】 0237(86)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小関 徹

【最寄りの連絡場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【電話番号】 0237(86)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小関 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	49,746,826	51,878,643	54,271,009	55,860,401	57,492,655
経常利益 (千円)	908,349	434,453	546,074	510,753	686,227
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	607,552	243,086	411,642	384,736	514,475
包括利益 (千円)	618,289	414,420	841,323	538,930	839,255
純資産額 (千円)	15,224,728	15,493,932	16,189,921	16,583,678	17,277,738
総資産額 (千円)	38,578,204	40,321,753	42,612,351	39,886,283	41,201,283
1株当たり純資産額 (円)	1,231.30	1,248.93	1,302.56	1,328.66	1,383.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.22	20.09	34.03	31.80	42.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	37.5	37.0	40.3	40.6
自己資本利益率 (%)	4.1	1.6	2.7	2.4	3.1
株価収益率 (倍)	15.8	36.8	24.5	23.9	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,894,596	1,180,361	3,599,117	48,417	2,735,898
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△766,645	△1,495,210	△1,049,936	△1,554,995	△1,348,302
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△653,185	529,863	△516,473	△692,735	△595,076
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	3,441,852	3,666,248	5,695,500	3,500,280	4,279,668
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	1,801 〔692〕	1,871 〔574〕	1,844 〔579〕	1,840 〔607〕	1,840 〔660〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	42,377,916	43,574,142	44,807,122	45,486,401	46,323,443
経常利益 (千円)	572,460	51,423	77,429	349,253	494,248
当期純利益 (千円)	359,396	196	121,404	362,715	449,407
資本金 (千円)	1,474,633	1,474,633	1,474,633	1,474,633	1,474,633
発行済株式総数 (株)	12,102,660	12,102,660	12,102,660	12,102,660	12,102,660
純資産額 (千円)	13,640,273	13,514,141	13,757,391	13,937,860	14,265,040
総資産額 (千円)	36,282,447	37,898,706	39,566,057	37,259,165	38,322,118
1株当たり純資産額 (円)	1,127.47	1,117.05	1,137.17	1,152.09	1,179.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.71	0.02	10.04	29.98	37.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.6	35.7	34.8	37.4	37.2
自己資本利益率 (%)	2.6	0.0	0.9	2.6	3.2
株価収益率 (倍)	26.7	37,000.0	83.1	25.3	19.9
配当性向 (%)	40.4	60,000.0	119.5	40.0	32.3
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	1,396 〔331〕	1,427 〔221〕	1,388 〔233〕	1,371 〔250〕	1,357 〔236〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	103.3 (102.0)	97.9 (107.9)	111.5 (152.5)	103.5 (150.2)	102.7 (202.2)
最高株価 (円)	910	800	900	852	771
最低株価 (円)	740	723	740	756	702

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3 2026年3月期の1株当たり配当額12円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

1937年10月に神奈川県横浜市保土ヶ谷区において農産缶詰の製造を目的として、現在の日東ベスト株式会社の前身である日東食品株式会社を創業いたしました。その後、事業の順調な発展により経営規模が拡大してまいりましたが、1942年10月戦時企業整備令が発令され、横浜工場は神奈川県合同食品株式会社へ、寒河江工場は山形県合同食品株式会社へ合併合同されました。1948年7月、寒河江工場は山形県合同食品株式会社から分離独立し、東京都中央区において日東食品製造株式会社として設立いたしました。

その後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1948年7月	農産缶詰の製造及び販売を目的として、東京都中央区に資本金2百万円にて日東食品製造株式会社を設立
1949年1月	本店を山形県西村山郡寒河江町に移転〔現在地〕
1950年6月	国産のコンビーフ缶詰を開発
1956年5月	コンビーフ用空缶の製造を目的として、東京製缶株式会社を設立
1957年3月	農産缶詰の製造を目的として、東日本缶詰株式会社を設立
1957年5月	農産缶詰の製造を目的として、山形県寒河江市に高松工場を開設
1959年6月	農産缶詰の製造を目的として、山形県東根市に東根工場を開設
1960年10月	農産缶詰の製造を目的として、秋田県湯沢市に湯沢工場を開設
1960年11月	農産缶詰の製造を目的として、栃木県芳賀郡益子町に益子工場を開設
1961年11月	缶詰保管倉庫確保を目的として、日東倉庫株式会社を設立
1965年7月	農産缶詰の製造を目的として、山形県西村山郡朝日町に大谷工場を開設
1968年3月	冷凍食品部を発足、冷凍食品の開発、試験販売を開始
1972年4月	販売強化を目的として、冷凍食品部を分離し、株式会社ベスト・フローズンを設立 株式会社ベスト・フローズン東京営業所、山形営業所を開設
1973年12月	冷凍食品増産を目的として、千葉県船橋市に習志野工場を開設
1974年10月	湯沢工場及び益子工場を閉鎖
1974年11月	海外の肉資源の開発輸入業務を目的として、スリーエフ株式会社を設立
1976年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン大阪営業所を開設
1978年6月	配送効率化を目的として、株式会社ベスト・フローズン山形配送センターを開設
1979年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン名古屋営業所、福岡営業所を開設
1980年4月	チルド食品直販部を発足
1981年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン札幌営業所を開設
1982年8月	配送効率化を目的として、習志野工場内に習志野配送センターを新設
1984年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン広島営業所を開設
1986年4月	販売強化を目的として、チルド食品直販部を分離し、株式会社日東直販を設立
1986年8月	ペット用飼料の製造を目的として、株式会社朝日ペットフード研究所を設立
1988年1月	東日本缶詰株式会社の社名を東日本食品株式会社に改める 東京製缶株式会社の社名を株式会社ベストフーズ本楯に改める
1988年3月	冷凍食品増産を目的として、九州ベストフーズ株式会社を設立 冷凍食品増産を目的として、関西ベストフーズ株式会社を設立
1988年11月	九州配送センターを開設
1990年6月	関西配送センターを開設
1994年4月	株式会社ベスト・フローズン、東日本食品株式会社、株式会社ベストフーズ本楯、スリーエフ株式会社、日東倉庫株式会社及び株式会社日東直販の6社を吸収合併し、社名を日東ベスト株式会社に改める
1994年9月	研究開発部門を拡充するため、中央研究所を改築
1996年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年11月	九州ベストフーズ株式会社が厚生省より「総合衛生管理製造過程」の承認を得る
1998年12月	惣菜等の製造及び販売を目的として、株式会社爽健亭を設立
2002年4月	株式会社爽健亭横浜工場稼働
2002年6月	東京事務所閉鎖
2003年3月	寒河江工場(冷凍トンカツ、冷凍ハンバーグ)でISO9001の認証取得
2004年3月	株式会社爽健亭を吸収合併
2004年7月	株式会社朝日ペットフード研究所解散
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	飲食業を目的として、中国青島市に青島日東餐飲有限公司を設立
2005年10月	中国における業務の強化を目的として、中国青島市に青島事務所を開設
2006年8月	天童工場でISO9001の認証取得
2007年9月	東根工場、高松工場、大谷工場、本楯工場(製缶除き)、習志野工場でISO9001の認証取得
2008年2月	本社、寒河江工場、東北支店でISO14001の認証取得
2010年4月	大谷工場、本楯工場、山形配送センターでISO14001の認証取得 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場

年月	概要
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2010年12月	冷凍食品増産を目的として、山形県東根市に神町工場を開設
2011年2月	青島日東餐飲有限公司の社名を青島日東食品有限公司に改める
2011年4月	高松工場、東根工場、天童工場でISO14001の認証取得
2011年4月	寒河江市の委託を受け、山形県寒河江市に学校給食センターを開設
2012年2月	神町工場でISO9001とISO14001の認証取得
2013年3月	習志野工場を爽健亭習志野工場に統合
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年11月	九州ベストフーズ株式会社、関西ベストフーズ株式会社でISO9001の認証取得
2014年3月	冷凍食品増産を目的として、山形県山形市に山形工場を開設
2015年12月	山形工場、九州ベストフーズ株式会社、関西ベストフーズ株式会社でISO14001の認証取得
2016年2月	山形工場でISO9001の認証取得
2016年4月	日配食品事業を会社分割によって新設した株式会社爽健亭に承継 ベトナム社会主義共和国における日配惣菜の製造販売及び畜肉原料の加工製造販売を目的として、ベトナム社会主義共和国ドンナイ省にJAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDを設立
2018年4月	販売強化を目的として、関信越支店を開設
2020年7月	山形工場でFSSC22000の認証取得
2020年11月	配送サービス機能の拡充を目的に、九州配送センターを福岡県糟屋郡久山町に移設
2021年9月	青島日東食品有限公司を清算終了
2021年11月	JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDでISO22000の認証取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2023年6月	山形工場でFSSC22000の認証更新
2023年9月	寒河江工場、天童工場、大谷工場でFSSC22000の認証取得
2023年10月	神町工場、東根工場、高松工場、本楯工場でFSSC22000の認証取得
2023年11月	九州ベストフーズ株式会社、関西ベストフーズ株式会社でFSSC22000の認証取得
2025年4月	株式会社シロッコさがえを設立
2025年10月	冷凍食品販売事業の一部（一般消費者に対する直販事業）を吸収分割により株式会社シロッコさがえに承継

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社と持分法適用関連会社1社で構成されており、加工食品(冷凍食品、缶詰、レトルトパウチ食品等)及び日配食品の製造販売を主な事業としているほか、これらに付帯する事業を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。

(冷凍食品事業部門)

当社が製造・販売するほか、関西ベストフーズ株式会社と九州ベストフーズ株式会社及び日東アリマン株式会社が当社の製造委託により冷凍食品の製造を行っております。

(日配食品事業部門)

株式会社爽健亭が製造及び販売を行っております。

(直販事業部門)

株式会社シロッコさがえが、冷凍食品・缶詰・レトルトパウチ食品・冷蔵品等の販売を行っております。

(缶詰事業部門等)

当社が缶詰、レトルトパウチ食品、冷蔵食品等の製造・販売を行うほか、日東アリマン株式会社は、当社の製造委託によりレトルトパウチ食品の製造を行っております。

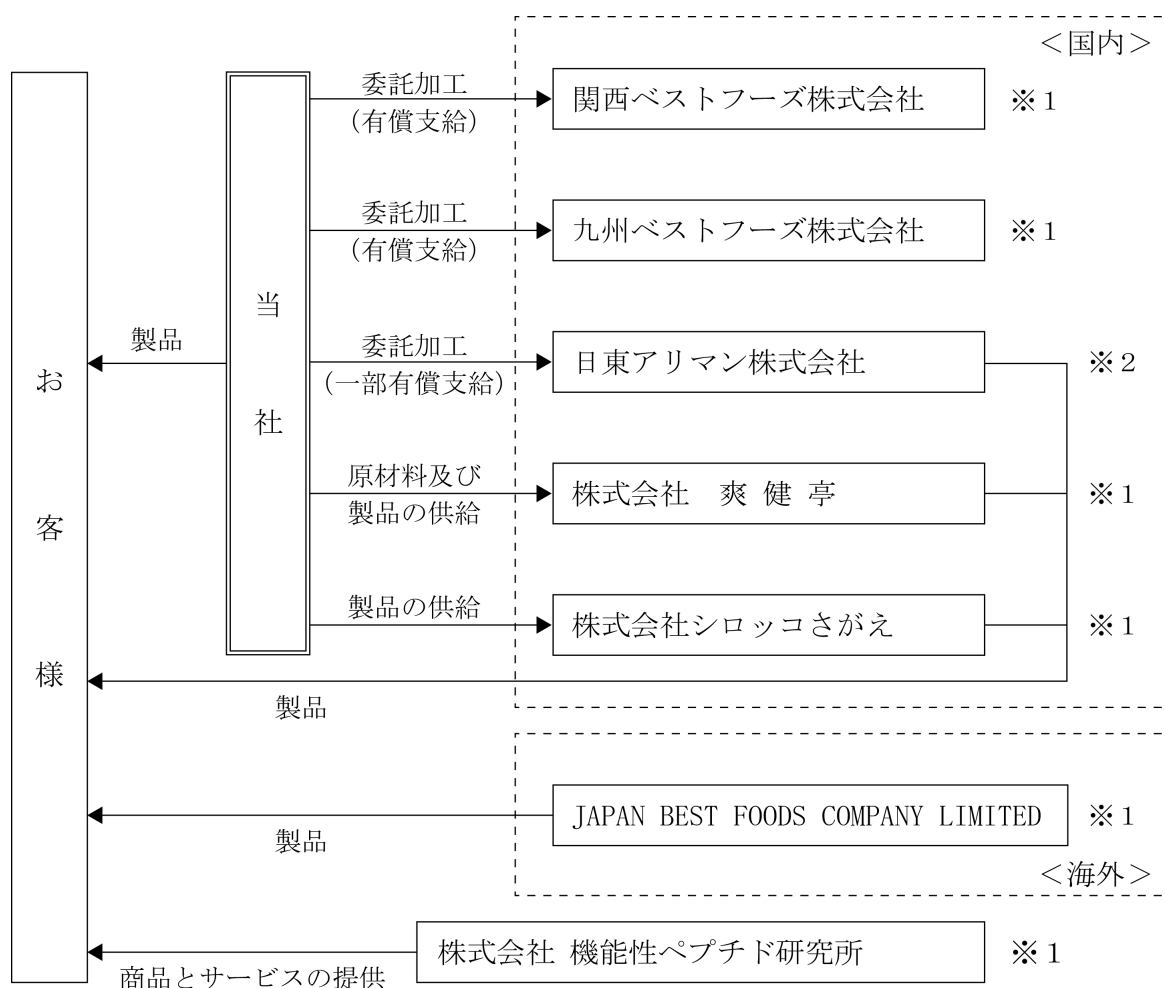
(海外食品事業部門)

JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDがベトナム社会主義共和国において製造及び販売を行っております。

(その他)

株式会社機能性ペプチド研究所が、動物細胞の培養に関する研究と、培養液及びそのシステムの製造並びに販売を行っております。

以上の内容を図示すると次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 九州ベストフーズ株式 会社	福岡県八女郡広 川町	90,000	冷凍食品等の製 造販売	100.0	—	当社製品の委託加工、当社より 生産設備の賃貸を行っております。 役員の兼任 1名
関西ベストフーズ株式 会社	滋賀県甲賀市	20,000	冷凍食品等の製 造販売	100.0	—	当社製品の委託加工、当社より 生産設備の賃貸を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社爽健亭	神奈川県横浜市 鶴見区	50,000	日配食品の製造 販売	100.0	—	当社製品・半製品・材料の売上 及び商品の仕入、当社より生産 設備の賃貸を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社機能性ペプチ ド研究所	山形県東根市	10,000	動物細胞の培養 研究等	100.0	—	当社より事業用設備の賃貸及び 資金貸付を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社シロッコさが え	山形県寒河江市	10,000	冷凍食品等の販 売	100.0	—	当社製品の売上、当社より事業 用設備の賃貸を行っております。 役員の兼任 2名
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED (注) 1	ベトナム社会主 義共和国ドンナ イ省	1,253,000	加工食品の製造 販売	51.0	—	銀行からの借入に対し、当社よ り債務保証を行っております。
(持分法適用関連会社) 日東アリマン(株)	新潟県新発田市	209,343	レトルトパウチ 食品及び冷凍食 品の製造販売	43.6	—	当社製品の委託加工を行って おります。 役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営の基本方針は、食品産業の分野において広く社会に貢献し企業価値の向上に努め、永続と繁栄をはかることにより、株主をはじめとする関係者のご期待に応えることにあります。

上記の方針に基づいて、消費者が快適な食生活を実現するための食材を提供するのが当社グループの任務です。

(2) 目標とする経営指標、進捗及び達成状況

当社グループは、2023年度に2024年度を初年度とした次期中期計画「Reborn & Growing 2028(2024-2028)」を策定し、2028年度までに連結経常利益20億円以上の達成とその継続を目標値とし、営業活動の強化や生産性の向上に全社一丸となって取り組んでおります。

しかしながら、原材料価格の高騰や燃料費等のコストアップによる影響を大きく受けたこと等から目標値に対しては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(1)業績」に記載のとおりとなりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、安全・安心かつ安定的な商品の供給体制やコンプライアンス体制の強化をはかるとともに、お客様のニーズを捉えた新商品の研究開発に努め、社会・地域・環境に配慮しつつ経営の効率化を推進するために次の基本戦略に基づいて実行しております。

(基本戦略)

- ① 技術力の強化と他社が追従できない高度な品質の実現をはかります。
- ② 重点分野/注力商品群の明確化による冷凍食品部門の立て直しをはかります。
- ③ 組織/業務の見直しと意識改革及び行動変容の促進による組織力の強化を推進します。
- ④ 従業員満足の上昇と人材育成・強化推進による人的資本の向上をはかります。
- ⑤ 環境変化への適切な対応によるサステナビリティの確保をはかります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

食品業界を取り巻く環境は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等から、経済活動の回復が見られるものの、各種物価上昇等に伴う食費節約意識の高まりの他、少子高齢化等による社会構造の変化や業態を超えた競争の激化、世界情勢緊迫化に伴うサプライチェーンの混乱等により厳しい状況が続いております。加えて、異物混入防止や放射能・アレルゲンへの対応も含めた安全・安心な食の提供や、環境問題への対応・持続可能な社会に向けての取り組み等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

当社グループでは、このような環境変化へ対応するとともに、お客様ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制を維持するために検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の収益性の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループは、当社が中心となってサステナビリティ推進体制の整備を進めておりますので、文中の「当社」の記載は、当社グループを含むものとして記載しております。

(1) 基本的な考え方

当社グループでは、社是の実現に向けて、「環境」「社会」「ガバナンス」の3つの視点から持続的な成長と企業価値向上を目指す経営の姿勢を明確にするため、2022年6月1日にサステナビリティ基本方針を策定し、基本的な考え方を公表しております。

(サステナビリティ基本方針)

私たち日東ベストグループは、「食品産業の分野において広く社会に貢献し、永続と繁栄のもとに企業を構成する人々の理想を実現する」という社是のもと、企業行動規範に基づく事業活動を通じて、持続可能な社会の発展と地球環境の保全に貢献し、全てのステークホルダーと存在意義を共有する企業を目指します。

① 価値の創出

私たちは、安全で品質の良い食品を提供し、お客様の満足と安心を常に維持する最大限の努力を続けます。革新的なチャレンジ精神を尊重し、食を通じた健康で心豊かな生活と食文化を育む未来への貢献により、社会的価値と経済的価値の共創を推進します。

② 環境の保全

私たちは、自然の恵みを受ける企業として、地球環境の負荷の軽減や脱炭素社会の実現、気候変動の緩和や生物多様性を含めた地球環境の保全に配慮し、企業活動における環境との調和に努めます。

③ ステークホルダーとの関係

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを推進し、積極的に協力し合いながら、社会の要請や期待と誠実に向き合い持続可能な社会の実現に貢献します。

④ 多様な人材が活躍できる職場づくり

私たちは、人権を尊重し、健康な生活と福祉の両立に配慮しつつ、多様な人材が共存し認め合いながら個々の能力を活かして働ける職場、安全で働きやすい職場づくりを推進します。

⑤ 地域社会とのつながり

私たちは、企業活動を行う地域において、伝統・文化事業などの地域交流や社会貢献活動、森林の保全などの環境活動に積極的に参加し、豊かな地域社会の実現に貢献します。

⑥ コーポレートガバナンスの充実

私たちは、常に誠実で公正な企業活動を行うとともに、より強靱な経営の仕組みを構築しながら、コンプライアンスの徹底やリスク管理の強化に努め、社会から信頼され必要とされる企業であり続けます。

(2) ガバナンス

当社では、経営方針や経営計画等と関連付けられた企業活動の持続可能性を重視し、その標準化とルール形成を規律付けるガバナンスの整備を進めております。当社における事業と標準化を連動させる仕組み、サステナビリティの取り組みを監視し、管理するための枠組みは以下のとおりではありますが、今後ともこれらの取り組みを一元的に管理し、全社的な取り組みを統率する経営体制のあり方について、実効性と明確性の視点から検討してまいります。

① 経営会議の機能拡充

当社は、経営会議をサステナビリティ項目の意思決定やモニタリング等における実質的な審議の場とし、持続可能性を考慮した企業価値向上を目指す体制を構築しております。

経営会議は、コーポレート・ガバナンス上、執行役員及び子会社代表者を構成員とし、取締役会の監督のもとで業務執行の推進に重心を置く意思決定機関の位置付けとなります。

② マテリアリティ（優先課題）への取り組み

当社は、経営に影響を与える可能性のある特に重要な課題をマテリアリティ（優先課題）と位置付け、これを取締役会で決定しております。これらの課題に挑戦する企業活動を通じて、サステナビリティ情報の共有や持続的な取り組みを確保し、ガバナンス機能の実効性向上を図っております。

③ 企業活動に組み込むための枠組み

当社は、国際標準の環境・品質・食品安全マネジメント規格に基づく本業と一体化した社会・環境保護の推進体制に加え、マテリアリティ（優先課題）における全社的な取り組みを推進する部門と、個々の課題の対応に責任を負う実行部門を明確にし、持続的な企業活動に組み込んでいくための枠組みの整備を進めております。

④ サステナビリティ項目の主な審議事項等

当連結会計年度の経営会議における主な審議事項等は以下のとおりであります。

「環境」

- ・物流センター冷凍機の更新による脱フロン・脱炭素化投資
- ・サプライチェーンを通じたGHG（温室効果ガス）の排出量算定・可視化体制の構築、算定プロセスの検討及びその進捗状況の報告

- ・脱プラスチックの資源化等の環境投資の意思決定 等

「社会」

- ・マルチステークホルダーの方針の更新
- ・人的資本への投資の検討・推進（健康経営優良法人の認定、従業員エンゲージメント調査の評価、福利厚生の実質化（年間休日数の増加等） 等

「ガバナンス」

- ・サステナビリティ戦略の構築や経営計画等への統合を推進する体制、進捗状況のモニタリングやサステナビリティ情報を一元的に管理する枠組み等の検討
- ・コーポレートガバナンス・コード（サステナビリティ情報開示の実質）への対応 等

(3) 戦略

当社における、持続可能性の観点から企業価値向上を目指すための戦略は以下のとおりであります。当社では、今後とも、「サステナビリティを脅かすリスクが、当社にどのような影響を与え、またそれにどう対応していくか」という観点に、「社会からの期待に対して、当社が事業を通じてどう応えていくか」という視点を加えて戦略の構築を図り、経営方針・経営計画等と関連付けながらサステナビリティの取り組みを推進してまいります。

① マテリアリティ（優先課題）の活用

当社では、取締役会で決定したマテリアリティ（優先課題）について、個々のサステナビリティの要素と目指す企業像を明確にしております。そして、それらを戦略の重要な要素として考慮することにより、より効果的な戦略の構築やその有効性の確保に努めております。

当社のマテリアリティ（優先課題）は以下のとおりであります。

- ・食の安全をお客様の更なる安心・信頼へ（高度な品質の実現）
- ・温室効果ガス（GHG）の排出削減
- ・プラスチック資源の削減・有効活用
- ・持続可能な原材料調達の強化
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・コンプライアンスの徹底・強化

② 戦略の有効性の保持

当社は、経営環境等の変化から予期されるリスクの変動や当社事業の方針・方向性への影響等を考慮のうえ、マテリアリティ（優先課題）への取り組みやその進捗状況をフォローし、ガバナンス機能を通じて企業活動に及ぼす影響の軽減と戦略の有効性の維持・向上を図ることとしております。

③ 戦略と経営方針・経営計画等との関連付け

当社は、サステナビリティの持続的な取り組みを確保するうえで、戦略を経営方針・経営計画等に組み込み、関連付けていくことが不可欠と考えております。そのため、上記『(2) ガバナンス』に記載の体制のもとで、経営方針・経営計画等との連動や必要な予算方針の設定等を進めております。

<人材の多様性を含む人材育成の方針や社内環境整備に関する方針>

当社グループでは、組織と事業の成長を支える人材戦略（『第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等』に記載しております。）を構成する重要な要素として、マテリアリティ（優先課題）のひとつである「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に取り組み、「多様な人材が活躍する働きがいのある企業」「ワークライフバランスと生活の質の向上に取り組む企業」を目指す企業像のもと、働きがいとウェルビーイングを実感できる企業であり続けることを目指しております。

（人材の多様性を含む人材育成の方針）

当社グループは、人材の「材」は「財（たから）」であるとの認識のもと、企業価値の源泉を築く人材の重要性を認識し、多様性がもたらす可能性と補完性を考慮のうえ、経営方針・経営計画等の実行を支える組織力の強化に向けて人材育成方針の推進に取り組んでまいります。

- ① 従業員の役割と成長が事業の成長へと結びつく好循環の構築
- ② 現場や実務に則した実践的な経験学習モデル（経験・内省・実践）を軸とした成長サイクルの形成及びそれに後押しする自己啓発や社内研修制度の更なる充実
- ③ 多様な人材の活用促進

（社内環境整備に関する方針）

当社グループは、従業員の人権を尊重し、多様な人材の価値観や強みを活かしながら、心身ともに健康で誇りを持って働ける「安全で働きやすい職場づくり」を推進し、従業員の成長が事業の成長へと結びつく職場環境の整備に取り組んでまいります。

- ① ハラスメントの根絶と良質な組織風土の醸成
- ② ワークライフバランスと生活の質の向上（健康経営の促進、賃上げを含む）
- ③ ダイバーシティ&インクルージョンの推進（公正な評価制度の定着と浸透を含む）
- ④ 社会貢献や自己成長を通じた従業員エンゲージメントの向上

（人材の多様性を含む人材育成の方針や社内環境整備に関する方針に基づく主な取り組み内容）

①「採用」

- ・中途採用の通年実施（当連結会計年度末における当社の正規雇用労働者全体の中途採用比率は65.1%）
- ・アルムナイ・カムバック採用（退職・離職者雇用）等の採用手段の多様化 等

②「育成」

- ・階層別研修等の充実に加え、自己の成長と現場力強化を支える独自の育成プログラムの体系化
- ・教育機関への国内留学制度の継続的な実施
- ・人材に関する情報を一元化し、人材育成等に役立てるための人材マネジメントシステムの活用 等

③「登用」

- ・女性の活躍・登用拡大（当連結会計年度末における当社の女性管理職比率は15.6%（前年度末比2.2ポイント改善）、役員のうち女性の比率16.6%）
- ・役割と成長に応じて報酬が連動する報酬体系の運用
- ・男女の区別なく公正な評価制度の定着と浸透 等

④「人材の定着」（福利厚生、職場環境）

- ・健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定
- ・年間休日数の増加、時間単位有給休暇の導入など利用し易い有給休暇・育児休業制度の導入・見直し
- ・役員・管理者層向けコンプライアンス研修（ハラスメント研修を含む）の継続実施
- ・内部通報制度の浸透・定着に向けた周知の徹底
- ・従業員を対象としたエンゲージメント調査の継続実施（これを経営陣と共有しながら従業員の満足度ややりがい度の可視化を進め、エンゲージメントの向上を図る具体的な施策の検討や改善に活用） 等

(4) リスク管理

当社では、サステナビリティを脅かすリスクを把握し、それを低減させるための管理プロセスを以下のとおり整備しております。認識したリスクについては、経営環境等の変化から予期されるリスクの変動や当社事業の方針・方向性に及ぼす影響等を踏まえ、必要に応じて戦略の策定・改善に反映させることにより、リスク管理の有効性の維持・確保に努めております。

また、リスク管理による戦略への統合は、リスクの低減とリスクの活用（機会の創出）を兼ね備えるプロセスの構築を目指しておりますが、リスクの活用（機械の創出）に向けた取り組みに関してはなお十分とは言えず、今後とも強化すべき課題と認識しております。

① 総合的・包括的なリスク管理

当社は、経営会議において、当社を取り巻く経営環境等の変化や予測を踏まえたリスクの分析・評価を行い、事業に及ぼす影響を審議のうえ経営計画の改善や予算計画の策定等を行っております。また、その結果は取締役会に報告されております。この管理プロセスは、リスク管理担当役員及び統括部門を中心に、定期的にリスクを把握し、監視して、リスクの低減に努める等の有効な対策を講じる内部統制上のリスク管理体制に基づくものであります。なお、当社が認識するリスクは、後記『第2 事業の状況 3 事業等のリスク』に記載しております。

② マテリアリティ（優先課題）に関するリスク管理

上記「(2) ガバナンス」の体制に基づくマテリアリティ（優先課題）の決定プロセスにおいて、サステナビリティを脅かすリスクとその影響を捉え、「社会からの期待に対して、当社が事業を通じてどう応えていくか」という対応の視点を加えてリスクを優先付けし、サステナビリティを確保するための重要なリスクを管理しております。当社が認識する個々のマテリアリティ（優先順位）に関するリスクと機会は以下のとおりであります。

「食の安全をお客様の更なる安心・信頼へ」

(目指す企業像) ステークホルダーの信頼に応え続ける企業

事業等のリスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・製品の安全性のリスク ・風評被害に関するリスク (食品事故の発生等による顧客の離反・喪失、品質の信用低下) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーからの信頼の獲得 ・徹底した安全・品質管理による商品価値の創出 ・顧客のニーズを捉えた商品設計・開発の推進、及び商品の提供による販売機会の拡大 等

「温室効果ガス (GHG) の排出削減」

(目指す企業像) ゼロカーボンの実現に取り組む企業

事業等のリスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等 (気候変動がもたらす自然災害の増加による生産・物流網等への悪影響) ・製品・原料・燃料等の調達及び価格への影響 (異常気象の増加による供給の変化や価格の高騰等) ・風評被害に関するリスク (地球温暖化対策の遅れ、環境負荷の高い企業イメージの定着による顧客の離反・喪失) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化やエネルギー供給源の見直しによるコスト削減 ・生産性の向上、効率化投資の推進 ・社会的責任の遂行 (温室効果ガス削減による地球環境対策の推進) 等

「プラスチック資源の削減/有効活用」

(目指す企業像) プラスチックの3R+Renewable活動を積極的に促進する企業

事業等のリスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・製品・原料・燃料等の調達及び価格への影響 (資源の枯渇による供給の変化や価格の高騰等) ・風評被害に関するリスク (食品廃棄やリサイクルの遅れ、環境負荷の高い企業イメージの定着による顧客の離反・喪失) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料由来プラスチックの使用量の削減によるコスト削減 ・処理費用を含むリサイクルの見直しによる経済性の確保 ・社会的責任の遂行 (化石燃料由来資源の活用削減による資源の枯渇や地球環境対策の推進) 等

「持続可能な原材料調達の強化」

(目指す企業像) 人と社会、環境への影響を考慮した原材料調達に継続して取り組む企業

事業等のリスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・製品・原料・燃料等の調達及び価格への影響 (サプライヤーとの信頼関係の低下、パートナーシップ構築関係への悪影響) ・製品の安全性のリスク (商品供給の停止や品質の劣化) ・風評被害に関するリスク (人権問題やコンプライアンス違反がもたらす社会的評価の低下) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチステークホルダー方針の促進 (取引先への配慮の促進等) ・安定的な供給網の確保、持続可能な原材料調達によるレジリエンスの向上 ・サプライヤーとの協働による新商品・サービスの提供機会の創出 等

「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」

(目指す企業像) 多様な人材が活躍する働きがいのある企業、ワークライフバランスと生活の質の向上に取り組む企業

事業等のリスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保及び育成・人件費に関するリスク (従業員エンゲージメントの低下による生産性の悪化、人材の確保困難、人材の社外流出) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保と採用の安定化 ・従業員の能力強化による生産性の向上 ・人権尊重や多様性がもたらす効果による競争力の強化 ・人的資本への投資に積極的な企業イメージの向上、良質な企業風土の醸成 等

「コンプライアンスの徹底・強化」

(目指す企業像) 健全で良質な組織文化を形成する企業、誠実で公正な事業活動を全てに優先し行動する企業

事業等のリスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の法令及び社内規程の遵守違反に関するリスク ・ 法令や規制、社会環境等の変化によるリスク等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダーの信頼の獲得と更なる向上 ・ 良質な企業風土の醸成、不正・不祥事の予防や防止の強化 ・ より強固なガバナンスや内部統制体制への発展 ・ 社会的責任の遂行による社会的評価の向上や地域社会への貢献 等

(5) 指標及び目標

当社は、「気候変動対策」(温室効果ガス(GHG)の排出削減)及び「人材の多様性を含む人材育成の方針や社内環境整備に関する方針」におけるリスクと機会の指標として、以下を用いております。

<気候変動対策(温室効果ガス(GHG)の排出削減)>

上記『(3) 戦略』における温室効果ガスの排出削減に用いる指標の可視化に向けて、GHG排出量算定の国際的な基準「GHGプロトコル」に基づく排出量の算定・可視化体制の段階的な構築とプロセスの整備を進めております。

算定の範囲は、サプライチェーン排出量の全体(スコープ1から3)を対象とし、他社排出量(スコープ3)については収集・集計の算定プロセスの自己検証を含め、引き続き検討を進めていく段階にあります。今後は、算定の対象を連結子会社まで拡充のうえ、情報の正確性及客観的な裏付け、内部統制の構築、ひいてはサステナビリティ基準委員会(SSBJ)などの統一基準に準拠した信頼性を備える開示に向けた準備を段階的に進めてまいります。

当社単体の当事業年度における自社排出(スコープ1と2)は、以下のとおりであります。

当社は、自社排出にかかる当該指標の具体的な削減目標を明確にしておりますが、2025年2月18日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」の削減目標を踏まえて、更なる排出量の削減に取り組んでまいります。

<当社単体のGHG排出削減実績(自社排出/スコープ1と2)>

(単位: t-CO₂)

2018年事業年度 (2018年度)	当事業年度	
	2019年度	2018年度比
36,260 (注1)	30,531 (注2)	84.2%

(注) 1 2018年連結会計年度(2018年度)の排出量は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」の定期報告に基づく、エネルギー使用に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)排出量を記載しております。

2 当連結会計年度は、GHG排出量算定の国際的な基準である「GHGプロトコル」に基づきCO₂を含むGHG排出量を算定しております。

<人材の多様性を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針>

当社は、上記『(3) 戦略』における目標の策定は「管理職に占める女性労働者の割合」を除いて未設定であります。引き続き検討を進めていく段階にあります。これらに関連する指標は『第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況』にも記載しておりますが、当連結会計年度における当社単体の実績は以下のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度
平均年間給与の対前事業年度増加率(%)	3.7%	—
管理職に占める女性労働者の割合(%)	目標 20.0% 15.6%	13.4%

男性労働者の育児休業取得率 (%)	90.0%	80.0%
労働者の男女の賃金の差異 (%) (全労働者)	65.3%	62.6%
正規雇用労働者の中途採用比率 (%)	65.1%	72.0%
有給休暇取得率 (%) (全労働者)	87.9%	88.7%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び同施行規則」その他労働施策推進法及び労働法規の規定に準拠して算出しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。ただし、以下は当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

当社グループでは、リスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため、リスク管理体制の整備を推進し、当社グループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行っております。

(製品の安全性のリスク)

当社グループでは、主に食品の製造・販売を行っており、お客様へ安全安心な商品を提供するために、その安全性については製造基準書の整備等の他、従業員教育や製造現場環境の整備、厳しい社内規程を設ける等の対策を講じておりますが、当社グループの想定を超えた事象や、社会全般にわたる食の安全性に関わる問題の発生、あるいは当社商品における異物混入や表示間違い等による回収費用や訴訟・損害賠償等の発生や、得意先様との取引停止等の事態となった場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループではISO9001及びFSSC22000の品質マネジメントシステムの認証を取得し、推進しております。また品質保証に関する専門部署や委員会を設置する等、安全性の確保に向けた最大限の努力をするとともに、発生し得る各種損害の軽減、並びにお客様への賠償を行う目的で、損害賠償保険に加入しております。

(顧客企業の業績や経営方針転換等に関するリスク)

当社グループの顧客企業において経営方針に変更が生じたり、あるいは当該顧客企業の経営状態が悪化した場合や、顧客企業が異業種や競合企業のM&Aにより企業再編が行われた場合には、当社グループの販売状況に影響が生じることが予想され、このことは当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは顧客企業との関係を強化していく他、新規顧客の開拓、商品品質の向上による差別化等に取り組んでおります。

(競争激化に関するリスク)

当社グループは、当社グループ以外の食品製造業の他、外食産業や食品宅配事業者等、多様な業態・企業と競合しております。これら競合他社は、資金・人材・製造設備・製造技術・商品・マーケティング又は顧客の嗜好の変化への対応力等において当社グループより優れている可能性があります。このような競争の激化は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは経営計画等において継続的に環境分析を実施して市場ニーズを把握し、提供するサービスの高付加価値化等による競合他社との差別化を図るとともに、不採算案件の抑制や生産性向上にも取り組んでおります。

(製品・原料・燃料等の調達及び価格)

当社グループが使用する原料・燃料や販売する製品等の調達及び価格につきましては、下記の要因により当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・家畜の疾病

使用する原料の産出国あるいは地域において、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫・ASF(アフリカ豚熱)等の家

畜の疾病が発生した場合、原料輸入禁止措置等に伴う供給量減により、畜肉原料の調達困難及び価格が上昇することが予想されます。

・気象

冷夏、猛暑・酷暑、暖冬、豪雨をはじめとする異常気象により農水産物の作柄が悪化した場合、原料の調達困難及び価格が上昇することが予想されます。

・相場

家畜の疾病や異常気象、各国の経済情勢や政策等による消費状況の変化、また、エネルギー資源としての農作物の需要増等により、市場での原料供給が需要を下回った場合等、調達困難及び相場による価格上昇が予想されます。

また、原油価格の高騰は、包装用容器やフィルム等の原料価格へ悪影響を及ぼすことが予想されます。

・流通

未知のウイルス等による感染症により、国内外の原材料生産工場の稼働停止があった場合、また、国内外の流通網が災害や事故、紛争、ストライキ等により分断された場合、原材料価格の上昇や調達が困難になることが予想されます。

・セーフガード

原料輸入量の急激な増加によりセーフガードが発動された場合、原料購買価格が上昇いたします。

・為替

当社の予想した為替レートに対して大幅な円安ドル高となった場合、原料購買価格が上昇いたします。

・原油価格

原油価格の高騰は、原材料の価格高騰のみならず、燃料費をはじめとする製造コストや物流コストの上昇を招き、このことは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・国際情勢

紛争や保護関税発動、テロ、戦争等、国際情勢の変化により需給バランスに著しい変動が発生した場合、原材料価格の上昇や調達が困難になることが予想されます。

・サプライヤー

サプライヤーの経営状態悪化及び廃業、法令違反の発生、大きな設備トラブルなどにより製品供給に問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の状況に備え、当社グループでは継続的な情報の収集、海外メーカーや国内商社との取り組みの強化、代替原料や代替取引先の準備、産地の複数化の他、価格変動の大きさによっては製品の値上げや品目のリニューアルを行う等の対策に取り組んでおります。

(人材確保及び育成・人件費に関するリスク)

当社グループが継続的に成長していくためには、優秀な人材の確保と育成、またその能力を最大限に発揮することが重要となりますが、日本国内における人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少により人材の確保が難しくなるなか、最低賃金上昇を含む雇用情勢の変化等により必要な人材の確保や育成が計画通り行えなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは人材の採用強化に加え外国人技能実習制度の活用を進める他、働き方改革の推進、労働環境の整備、従業員の多能工化や各種作業マニュアルの整備、業務の自動化や省力化・省人化（設備投資を含む）、提携工場への製品移管や製品群の集約の検討等に取り組んでおります。

(設備に関するリスク)

当社グループは製品製造のために多種多様な設備を保有しておりますが、それらのトラブル（老朽化を含む）により長期間の稼働停止が発生する可能性があり、このことは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは計画的な設備更新の検討や、定期的な保守点検・修繕の実施を行っております。

(役職員の法令及び社内規程の遵守違反に関するリスク)

当社グループでは、食品の製造及び販売を行うにあたり、各種の法令や規制に準じた社内規程・作業手順書を整

備しそれらに則った業務遂行を行っておりますが、それらの遵守のための様々な取り組みをもってしても、役職員の全ての業務遂行上のミスや不正行為を完全に防止できない可能性があります。このことは当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、内部統制システムの整備を行い内部監査室が各部門の業務監査を行って確認するとともに、各種会議での業務遂行の状況確認や作業チェック表による作業確認等の対策を講じております。

(情報システム及び情報セキュリティに関するリスク)

当社グループでは、業務遂行手段として種々の情報システムを使用しておりますが、各種システムトラブルの他、サイバー攻撃やランサムウェア等によるネットワークシステムへの攻撃等による業務の遅延・停止及び情報の漏洩、また当社グループ従業員及び情報システム業者都合によるシステム構築の遅延等が発生した場合、業務効率の著しい低下が避けられず当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、システムのセキュリティ強化、優良なシステム会社の調査・確保、リスクが高いと思われるシステムの再構築、クラウド化、セキュリティ対策の高い業者へのアウトソーシング等の対策を推進してまいります。

また、当社の取引先が同様のサイバー攻撃等を受け業務の遂行が困難になった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(インターネット等による風評被害に関するリスク)

当社グループでは、プレスリリース及び適宜情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、リスクが認識された場合には法令・規則に則り迅速に対応する体制を整えております。

(法令や規制、社会環境等の変更によるリスク)

当社グループは事業活動を遂行していくうえで、食品衛生法、製造物責任法等、様々な法規制の適用を受けており、これら法規制の変更や新規制の導入については、昨今その頻度を増してきております。これら法規制への対応に遅れが生じたり、対応不可能な状況が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは法制度の変化に関する迅速な情報把握や法令適合検証の実施、施行前の早めの対策実施に努めております。

(退職給付関係)

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されています。従って割引率の低下や年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは制度の変化に関する迅速な情報把握や、施行前の早めの対策実施に努めております。

(減損リスク)

当社グループでは、減損会計を適用しており、実質的価値が下落した保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い事業等について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは減損が懸念される事業に対する保有資産については内容の確認評価・検討を随時行っております。

(繰延税金資産に関するリスク)

当社グループの決算処理における繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、予測・仮定について定期的に評価し、適切な予測・仮定をすべく努めております。

(自然災害等)

当社グループの事業拠点及び取引先のある地域において、自然災害や異常気象、火災等が発生した場合、また疾病や伝染病の発生・蔓延等により、原材料・商品の仕入や工場稼働、受発注、商品配送等の事業継続に支障をきたすことが予想されます。また、非常事態宣言の発令等により国内経済全体が停滞した場合には影響の範囲も増大することが予想されます。このことは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態に備え当社グループとしましては、危機管理体制の強化をはじめBCPの検討等の対策を講じております。

(海外進出に対するリスク)

当社グループは、中長期的な成長を図るために海外への事業展開を行っております。しかしながら海外の市場開拓が進まない場合や、政治的・経済的状況等の変化及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは当該事業へのグループ内で支援を行う他、当該事業の計画に対する進捗状況の確認を行い状況に応じて必要な対策を講じております。

(資金調達に関するリスク)

当社グループは事業の継続及び成長戦略等のために資金を調達する必要があります。しかしながら、経済情勢不安や金融収縮・格下げ等による当社グループの信用力低下、当社グループの事業見通し悪化等の要因により、当社グループの想定する条件での資金調達が困難になる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。そのため当社グループでは、多様な資金調達手段を検討するとともに金融環境の変化へ迅速に対応できる体制を整え、また取引金融機関との良好な関係の構築・維持に努めております。

(知的財産権に関するリスク)

当社グループでは、他社製品との差別化のために当社グループ独自の製造技術の開発やノウハウの蓄積を行っており、その一部については特許を取得しております。しかしながら、知的財産権の侵害リスクを完全に排除することは困難であることから、これら知的財産の侵害により当社グループ製品の販売が阻害された場合、当社グループの売上の低下につながるおそれがあります。また、当社グループでは製造技術開発の際、他社の有する知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一当社グループが開発した製品や技術が他社の知的財産権を侵害していると判断され、損害賠償請求の発生や製品の回収及び販売を中止せざるを得なくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、知的財産に関する専門委員会を設置し、当社グループ独自の技術の保護や他社の有する知的財産権の侵害防止に取り組んでおります。

(物流に関するリスク)

物流業界の人手不足及び時間外労働の規制により物流コストの上昇が想定されます。当社グループでは、物流の効率化を推進してまいりますが、対応が遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の回復により緩やかな回復の動きが見られました。一方で、米国の関税政策、世界情勢の緊迫化に伴うサプライチェーンの混乱や円安の進行等により、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、インバウンド需要の増加等により回復が見られるものの、度重なる値上げにより食費節約意識が高まりを見せる等、依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、市場環境変化への対応を行いながら、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、製品の安定供給に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高に関しましては、日配食品部門や病院・介護施設向け商品が前年同期比で増加したこと、価格改定を実施したこと等から、574億9千2百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面に関しましては、営業利益は6億4千7百万円（前年同期比12.7%増）、経常利益は6億8千6百万円（前年同期比34.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1千4百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。

冷凍食品部門につきましては、上記の影響により439億4千4百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

日配食品部門につきましては、101億1百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

その他の部門につきましては、34億4千6百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億7千9百万円増加し、42億7千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7億5千万円、減価償却費16億7千3百万円、仕入債務の減少額6億3百万円、未払金の増加額16億6千万円等により27億3千5百万円の資金収入（前年同期は4千8百万円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出14億4千2百万円等により13億4千8百万円の資金支出（前年同期は15億5千4百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入20億円、長期借入金の返済による支出21億7百万円等により5億9千5百万円の資金支出（前年同期は6億9千2百万円の資金支出）となりました。

次期のキャッシュ・フローにつきましては、棚卸資産等の圧縮に取り組むなど営業キャッシュ・フローの増加をほかり、キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(千円)	
製品	冷凍食品部門	44,087,101	101.8
	日配食品部門	10,101,790	107.2
	缶詰部門	1,125,992	97.1
	その他製品部門	482,123	96.8
合計		55,797,007	102.6

(注) 1 当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。
2 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(千円)	
製品	冷凍食品部門	43,944,525	102.2
	日配食品部門	10,101,790	107.2
	缶詰部門	1,117,985	92.7
	その他製品部門	486,330	98.7
その他		1,842,023	106.3
合計		57,492,655	102.9

(注) 1 当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	6,721,570	12.03	6,699,924	11.65

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(1) 業績」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料購入のほか、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の費用によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、運搬費及び保管費、人件費等であります。

当社グループの研究開発費は一般管理費及び当期製造費用に含まれておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が主要な部分を占めております。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金について、自己資金及び借入金により調達しております。このうち借入による資金調達については、運転資金は短期借入金で、設備投資に必要な資金は長期借入金で調達しております。

2026年3月31日現在、短期借入金の残高は46億4千4百万円で平均利率は1.5%、長期借入金の残高は59億9百万円で平均利率は1.4%となっております。

当社グループの財務政策の基本は、収益の短期的変動に左右されることなく、営業活動の拡大展開及び効率的な設備投資を継続して行うことができる、安定的な資金調達を行うこととあります。

当社グループの営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力及び現在の財務状態から、当社グループの成長を維持するために、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することは、十分可能であると考えております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、以下の事項について、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、将来の課税所得を見積るにあたって、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたって、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、連結子会社JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDの固定資産の減損兆候判定についての仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

シンジケートローン契約（コミットメントライン契約）

当社は財務上の特約が付されたシンジケーション形式のコミットメントライン契約を締結しております。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 組成金額 | 4,000百万円 |
| (2) 契約締結日 | 2024年5月24日 |
| (3) 最終弁済期日 | 2026年5月31日 |
| (4) 本契約の相手方の属性 | 農林中央金庫、株式会社山形銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社荘内銀行、株式会社きらやか銀行 |
| (5) 借入残高 | 2,800百万円（当連結会計年度末現在） |
| (6) 担保の内容 | 所有不動産及び工業財団に対する既存根抵当権 |
| (7) 財務制限条項 | |
- ① 各年度の決算期及び中間期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ② 各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様満足を最優先の基本方針とし、安全な食品の提供を通じてお客様に安心な食生活を提供することを目的としております。当連結会計年度においては、円安の進行や原材料・エネルギー価格の高止まりなど、事業環境に影響を及ぼす状況が継続しました。このような環境下においても、当社グループは社会環境及び市場動向の変化を踏まえ、商品開発及び新技術に関する研究開発活動を行いました。

当連結会計年度は、高度な品質の実現を目的に開発本部を中心として、研究部及び設計開発部（旧技術開発センター）の2部署体制で研究開発を行いました。研究部では、基盤技術研究を行いました。設計開発部では、新しい製造技術や加工技術の開発に取り組み、これらを活用した新商品の開発を進めました。さらに、営業本部、生産本部、品質保証本部と密接な連携を図り、効率的な研究開発を進めました。

主な研究開発の概要及び成果は以下のとおりです。

(1) 高付加価値化のための製造技術開発

- ① 畜肉製品・調理加工品・デザート類などの主要製品群について、官能評価及び機器分析を組み合わせた評価技術に取り組み、これらを活用した新商品開発・新メニュー提案を行いました。
- ② お客様のニーズに対応するための商品強化に取り組みました。
- ③ 原材料事情の変化を踏まえ、製造条件等に関する技術的な検討を行いました。
- ④ 更なる品質向上・高付加価値化を目指し、品質評価技術と食品加工技術の向上に取り組みました。

(2) 基盤技術研究

- ① 将来のタンパク質危機に対応するために、畜肉に替わる代替タンパク質の研究を行いました。
- ② 大学、研究機関、企業との共同研究を通じて、未利用資源のシーズ探索及び利用法について検討を行いました。

当連結会計年度に支出した研究開発費は581百万円であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、安全・安心な製品供給体制の整備、新製品の開発、環境対策、合理化等を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度につきましては、工場建屋増改築工事のほか食品製造機械等の新規及び更新投資等を実施いたしました。これらによる設備投資額は1,474百万円であります。

所要資金につきましては、自己資金及び借入金により賄いました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
寒河江工場他 (山形県寒河江市他)	食品製造 販売事業	工場及び製造設備	4,623,676	4,427,455	2,305,723 (195)	93,891	11,450,747	917 (222)
営業本部・東京支店他 (千葉県船橋市他)	食品製造 販売事業	事務所他	76,523	—	120,371 (11)	14,081	210,976	219 (7)
本社・研究所 (山形県寒河江市)	食品製造 販売事業	事務所他	211,324	96,924	— (—)	83,968	392,217	217 (7)

- (注) 1 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
 3 設備の一部を国内子会社の九州ベストフーズ㈱、関西ベストフーズ㈱、㈱爽健亭、㈱機能性ペプチド研究所、㈱シロッコさがえに貸与しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
九州ベストフーズ㈱	本社 (福岡県八女郡広川町)	食品製造 販売事業	工場	83,163	324,429 (13)	208	407,800	54 (12)

- (注) 1 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)	食品製造 販売事業	工場	357,980	359,530	9,846	727,356	221 (—)

- (注) 1 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金 調達方法	着工年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	山形配送センター (山形県山形市)	食品製造 販売事業	食品製造機械	365,304	—	自己資金 及び借入金	2026年10月	2027年4月	—
提出会社	大谷工場 (山形県朝日町)	食品製造 販売事業	食品製造機械	259,720	16,000	自己資金 及び借入金	2026年6月	2026年11月	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000株
計	24,000,000株

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,102,660	12,102,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	12,102,660	12,102,660	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年2月8日	1,000,000	12,102,660	483,000	1,474,633	792,400	1,707,937

(注) 一般募集による増資であります。

(入札による募集)	発行株数	825,000株	発行価格	965円	資本組入額	483円
(入札によらない募集)	発行株数	175,000株	発行価格	1,160円	資本組入額	483円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	12	140	12	3	2,120	2,296	—
所有株式数(単元)	—	16,590	348	37,037	234	13	66,713	120,935	9,160
所有株式数の割合(%)	—	13.71	0.28	30.62	0.19	0.01	55.16	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,815株は「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に15株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は4,815株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。
- 3 上記「所有株式数の割合(%)」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、各項目の割合を加算して100.00%にならない場合も、合計欄は100.00%と表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日東ベスト取引先持株会	山形県寒河江市幸町4-27	1,634	13.51
有限会社ウチダ・コーポレート	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション614	941	7.78
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2-1	605	5.00
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町3丁目1-2	600	4.95
日東ベスト従業員持株会	山形県寒河江市幸町4-27	565	4.67
株式会社ウチダ・ホールディングス	山形県寒河江市栄町1-16	527	4.35
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	293	2.42
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	291	2.40
内田 真帆子	千葉県習志野市	217	1.79
川商フーズ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	204	1.69
計	—	5,880	48.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,088,700	120,887	—
単元未満株式	普通株式 9,160	—	—
発行済株式総数	12,102,660	—	—
総株主の議決権	—	120,887	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東ベスト株式会社	山形県寒河江市幸町4-27	4,800	—	4,800	0.03
計	—	4,800	—	4,800	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	20
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,815	—	4,815	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題として、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、株主資本の充実を図り、長期的な視点と業績を勘案しながら利益配分を行います。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針と当期の業績等を勘案し、1株当たり12円としております。

内部留保資金につきましては、設備投資及び情報関連投資資金に充てるとともに、営業活動の拡大展開に活用し、事業収益力の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当金の総額145百万円及び1株当たり配当額12円については2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	145	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、市場のニーズを捉えた安全・安心な製品の供給、顧客満足の向上、社会への貢献等の企業責任を果たす観点から、経営の透明性と経営チェック機能の充実、法令遵守と企業倫理の向上を重要課題としております。これらの取り組みを通じて、当社グループは持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための経営基盤を強化してまいります。

② 企業統治の体制

a 体制の概要及び採用する理由

当社は、社是の実現を支えるガバナンス体制構築にあたり、取締役会及び監査役会による業務執行の監督と監査の二重のチェック機能が有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

この体制のもと、当社は執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能の分離・強化することで、経営の透明性を高め、機動的な意思決定を推進し、ステークホルダーからの信頼を一層強化するガバナンス体制の構築に取り組んでおります。

(i) 業務管理機能

イ. 取締役会

取締役会は、執行役員制度を導入後、取締役会として備えるべきスキル等の領域を、取締役を兼務しない専任の執行役員を含めた全体としてバランスよく備える体制とし、経営の監督に重心を置いて取締役会の機能がより実効的に発揮されるよう、規模・構成の整備に取り組んでおります。

取締役会の議長は、執行役員を兼務しない代表取締役会長がこれにあたり、社外取締役（独立役員）とともに取締役会の実効性向上の役割・責任を果たしております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当事業年度の開催回数は合計16回、各取締役の出席状況は後記「e. 取締役会の活動状況」のとおりであります。また、取締役会は、会計監査の適正を確保するため、会計監査人及び監査役会から法令に基づく会計監査の報告を受けております。

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

有価証券報告書提出日現在の取締役の総数及び2026年6月25日時点（2026年6月25日開催の第88期定時株主総会及びその総会後の取締役会終了後）の予定は以下のとおりであります。

	前事業年度末時点	提出日現在	2026年6月25日時点 の予定
取締役の総数	10名	9名	7名
(女性取締役の数)	(1名)	(1名)	(1名)
(社外取締役の数)	(2名)	(2名)	(2名)

b. 取締役の任期

選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期満了時までとする旨を定款に定めております。

c. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

d. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項とその理由

- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

- ・会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除できる旨、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役並びに会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を、法令が規定する限度額をもって締結することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。
- ・会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

e. 取締役会の活動状況

・取締役会の構成

当事業年度末時点の取締役会は、以下の9名で構成されております。

なお、取締役相談役大沼一彦及び取締役常務執行役員小関徹の2名は、2026年6月25日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定であります。

会社における地位	氏名	当事業年度における取締役会への出席状況
代表取締役会長	塚 田 莊一郎	16回／16回（100.0%）
代表取締役社長執行役員	嵯 峨 秀 夫	16回／16回（100.0%）
取締役相談役	大 沼 一 彦	16回／16回（100.0%）
取締役副社長執行役員	内 田 真帆子	16回／16回（100.0%）
取締役常務執行役員	渡 邊 昭 秀	16回／16回（100.0%）
取締役常務執行役員	小 関 徹	16回／16回（100.0%）
取締役常務執行役員	遠 藤 雅 明	16回／16回（100.0%）
社外取締役（独立役員）	村 山 永	14回／16回（ 87.5%）
社外取締役（独立役員）	村 山 秀 幸	16回／16回（100.0%）

・取締役会の活動内容

当事業年度における取締役会の主な審議事項等（決算・株主総会、資金調達、監査役監査・内部監査等に関する事項を除く。）は以下のとおりであります。

- ・中期経営計画及び年次方針（予算を含む）の承認・進捗に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの構築、取締役会の実効性向上に関する事項
- ・資本コストや政策保有株式の縮減に関する事項
- ・株価を意識した経営の実現に向けた対応・開示を含むIRや株主優待に関する事項
- ・事業の一部を連結子会社に承継させる事業計画及び分社型吸収分割に関する事項
- ・製造設備等の増設など成長投資に関する事項 等

・役員研修の実施内容

取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。）並びに執行役員を対象とした、当事業年度における役員研修の実施内容は以下のとおりであります。

当社は、これらの役員を対象とした研修計画を策定し、必要な予算を措置のうえ、取締役会として備えるべきスキル等の向上を図る手段のひとつとして、また新任役員の育成の機会として継続的に役員研修を実施しております。

- ・外部講師の招聘による全体研修
- ・自己啓発（外部機関が提供するオンライン研修の提供や各種セミナー参加の奨励等）

・取締役会の実効性に関する分析・評価

取締役会全体の実効性について分析・評価を行う手段のひとつとして、取締役及び監査役を対象に、取締役会の運営等に関するアンケートを実施しております。本アンケートは、匿名性を確保し、各設問に対する評価理由や自由闊達な意見等を募るため、無記名かつ自由記載欄を設けて

実施しております。

当事業年度は、前事業年度に実施した結果を踏まえ、具体的な対応の検討を優先すべき段階との認識から実施しておりませんが、報告事項の効率化やIR情報開示の拡充等の改善に取り組んでおります。なお、本アンケートは翌事業年度（2026年度）における実施を予定しております。

ロ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役（独立役員）2名の総数3名で構成されております。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要会議に出席し、監査役監査基準に基づくグループ経営全体の監査を実施のうえ、監査役会に諮った監査結果を取締役に報告しております。

各監査役は、監査に有効な相当程度の多様性を備えた知見を有し、独立性の確保と独任制の権限に基づく適切な監査体制を構築するとともに、三様監査の連携確保にも取り組んでおります。

ハ. 内部監査部門

内部監査部門は、代表取締役社長執行役員の直轄に置かれる内部監査室がその役割を担い、監査方針及び監査計画を策定のうえ、業務執行部門から独立した立場で各部門の業務執行状況等の監査を実施し、三様監査の連携にも取り組んでおります。

また、取締役会及び監査役会に対して直接報告する、いわゆるデュアル・レポーティングの体制を社内規程に定めております。

ニ. 指名・報酬委員会（取締役会の諮問機関）

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性等を強化し、経営の透明性・公平性等を兼ね備えたガバナンス体制の構築を図るため、指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の選解任や報酬等の額の内容その他算出方法等に関する審議・答申等を行い、取締役会は適切な関与・助言を受けております。当事業年度における本委員会の構成は、社外取締役（独立役員）を委員長・議長とし、その開催回数及び出席状況は以下のとおりであります。

	会社における地位	氏名	出席状況
委員長・議長	社外取締役（独立役員）	村山 永	3回／3回（100.0%）
委員	代表取締役会長	塚田 莊一郎	3回／3回（100.0%）
委員	代表取締役社長執行役員	嵯峨 秀夫	3回／3回（100.0%）
委員	取締役常務執行役員	小関 徹	3回／3回（100.0%）

なお、有価証券報告書提出日現在において、上記の本委員会の構成に変更はございません。

2026年6月25日時点（2026年6月25日開催の第88期定時株主総会及びその総会後の取締役会終了後の予定）の本委員会の構成は、以下のとおりの予定となります。

	会社における地位	氏名	出席状況
委員長・議長	社外取締役（独立役員）	村山 永	—
委員	代表取締役会長	塚田 莊一郎	—
委員	代表取締役社長執行役員	嵯峨 秀夫	—
委員	執行役員経理部長	古澤 俊浩	—

ホ. 任意の委員会

当社グループの事業活動における法的、社会的、道義的責任の諮問を受ける社外有識者等で構成する「企業倫理委員会」を設置し、年1回開催しております。

(ii) 業務執行体制

イ. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、執行役員（取締役を兼務する者を含む。）及び子会社の代表者を構成員として、取締役会の監督のもとで機動的かつ効率的な業務執行の推進に重心を置く経営上の重要事項に関する意思決定機関となります。本会議は、その審議の充実により、経営戦略や経営計画等の実行を牽引し、持続的な成長と企業価値向上を導くための戦略的な意思決定や当社グループ全体の情報共有・部門間の連携を促進するための重要な審議の場として、さらにその役割・機能の強

化を図っております。

本会議は、原則毎月2回開催し、当事業年度においては合計23回開催しております。本会議における主な審議事項等（取締役会付議事項の事前審議を除く。）は以下のとおりであります。

- ・中期経営計画及び年次方針（予算を含む）の策定に関する事項、並びにこれらに関わる経営課題や環境変化への対応に関する事項
- ・価格改定や業績の予実・進捗管理に関する事項
- ・設備投資や開発テーマに関する事項
- ・商品開発・品質管理・生産管理を含む業務執行状況等の検証と改善に関する事項
- ・事業等のリスクに関する事項
- ・サステナビリティに関する事項（主な審議事項等の内容は、『第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）ガバナンス』に記載しております。）
- ・株主優待やIRに関する事項 等

また、本会議のもとに販売・生産・開発・管理・予算の5つの分科会を置き、様々な経営課題等への対応を効率的に分担管理する体制を構築しております。

ロ. その他

当社グループは、企業行動規範を遵守し、事業活動におけるコンプライアンスやリスク管理の強化に取り組んでおります。また、国際規格に適合した品質・環境・食品安全マネジメントシステムに基づく運用の徹底をはじめ、法令の遵守と社会的倫理に適合した事業活動を推進しております。

b 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、2006年5月11日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、これを適宜見直し、改善していくことで業務の適正性を確保する体制を整備しております。

直近では2026年4月10日開催の取締役会において、内部通報体制の整備徹底と実効性の向上を図る方針を明確にするため、「(i)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の一部を改訂しました。改訂後の体制及び当事業年度における運用状況概要は以下のとおりであります。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<体制>

- ・役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たすため、ガバナンスの強化を図る。
- ・当社グループのコンプライアンスを統括する担当役員を任命し、企業行動規範の浸透や教育・支援等を通じて、コンプライアンス遵守体制の充実を図る。
- ・当社グループの企業行動が、法的、社会的、道義的な責任に背くことがないように、社外委員による企業倫理委員会の設置や、内部通報体制の整備徹底と実効性の向上を図る。

<運用状況概要>

- ・当社グループは、健全な経営を続けるため、ガバナンスを支える効果的なコンプライアンス遵守体制の維持・向上に努めております。
- ・コンプライアンス担当役員及び統括部門を設置するほか、品質管理に関しては専門本部を設置して国際規格に適合したマネジメントシステムの運用を強化し、社是の理念や企業行動規範の浸透、コンプライアンス関連規程等に基づく教育・支援等を通じて、コンプライアンスの遵守・徹底に取り組んでおります。
- ・社外有識者及び弁護士等で構成する企業倫理委員会を11月に開催し、内部通報・相談窓口を社内外に設置したうえで、通報・相談者等への不利益な取扱いを禁止する旨を社内規程に定め、実効性の確保に努めております。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<体制>

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程等に従い適切に保存・管理する。

<運用状況概要>

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、法令及び社内関連規程に従って適切に保存・管理しております。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<体制>

- ・リスク管理を統括する担当役員を任命し、企業を取り巻くリスクを正しく認識しながら、健全な経営を続け、持続的な成長を達成するためのリスク管理体制の強化を図る。

<運用状況概要>

- ・リスク管理担当役員及び統括部門を設置し、関連規程の整備・運用とともに、定期的に事業等のリスクを認識及び監視して、リスクの変化を見極めながら有効な対策を講じる実効性の確保・向上に取り組んでおります。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ・中期経営計画及び年次計画を策定し、会社として達成すべき目標とその方針・戦略を明確にするとともに、各取締役の役割責任・業績目標の設定による効率的な業務執行体制の整備・運用を図る。
- ・経営の監督機能の強化に重点を置く取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適時臨時に開催する。
- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の監督のもとで機動的かつ効率的な業務執行の推進を図る。

<運用状況概要>

- ・取締役及び執行役員の業務分掌を明確にし、中期経営計画及び年次計画に基づいて各事業本部方針や実行計画を設定する等、業務を効率的に分担管理する体制を整備しております。
- ・当事業年度は取締役会を計16回開催し、経営方針・計画等の決定や経営課題への対応を含めた重要な業務執行の審議・承認を行うとともに、取締役による職務執行状況の報告及びその監督を通じて、ガバナンスの一層の強化に取り組んでおります。なお、取締役9名の取締役会への出席状況は、1名（出席率87.5%）を除いて100%となります。
- ・経営会議は、執行役員及び連結子会社代表者で構成され、当事業年度は計23回開催し、さらには経営会議のもとに分科会を配置して、より効率的な業務執行推進体制の構築を図っております。

(v) 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<体制>

子会社の業務の適正を確保するための基本方針

当社の社是や企業行動規範に基づき、グループ全体で内部統制の維持・向上を図る。

①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社役員が子会社役員を兼任し、重要な事項は当社経営会議及び取締役会に報告のうえ承認を受ける管理体制を整備・運用する。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の経営環境等を把握し、当社が主体的に関与して諸規程の整備・運用を図り、リスク管理体制の構築・強化を進める。当社のリスク管理及び内部監査においては、子会社に関わる事項を含む。

③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社役員が子会社役員を兼任のうえ、中期経営計画及び年次計画その他当社方針等の徹底を図り、当社が主体的に関与して効率的な業務執行推進体制の整備・運用を進める。

④子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社企業行動規範の浸透や教育・支援等を通じて、コンプライアンス遵守体制の充実を図る。

<運用状況概要>

- ・当社企業行動規範を子会社と共有し、関係会社管理規程を定めて、子会社の自主性を尊重しつつ、グル

ープ一体で内部統制の維持・向上に取り組んでおります。

- ・当社取締役が子会社役員を兼任し、子会社取締役会への出席等を通じて、業務執行の意思決定や取締役の職務執行の監督等に主体的に関与しております。また、子会社における重要な事項の決定にあたっては、当社においても十分な協議・検討を行い、当社経営会議及び取締役会への報告等を通じて適切なグループ運営に取り組んでおります。
- ・当社取締役会及びリスク管理部門を含む各業務部門が一体となって、子会社の経営環境や経営状況等を把握し、必要に応じて子会社への指導等を行うことにより、子会社における業務の適正性及び効率性の確保に努めております。また、当社内部監査室は子会社に対する監査を実施しております。
- ・基本方針に基づき、当社企業行動規範の周知、コンプライアンス関連規程に基づく教育・支援や各業務部門による指導等を通じて、子会社におけるコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

(vi) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

<体制>

- ・監査役を補助すべき使用人を監査役会事務局に置き、必要な人員を配置する。
- ・監査役会事務局の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、監査役会の事前の同意を得て決定する。

<運用状況概要>

- ・現在、監査役から職務を補助すべき使用人を監査役会事務局として置くことを求められておりませんが、総務人事部及び経理部のスタッフが必要に応じて監査役会をサポートしております。監査役から使用人を置くことを求められた場合には、取締役からの独立性及び監査の実効性の確保に留意し、必要な体制を整備いたします。

(vii) 会社並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

<体制>

- ・監査役が重要会議への出席、決裁稟議の内容報告、部署・子会社等の調査を通じて、取締役の職務の執行状況を逐次チェックする体制を整備・運用する。
- ・内部監査部門は、監査役会・常勤監査役に対して、監査計画及び監査結果の定期的な報告を行うとともに、内部監査の実効性を確保するため、監査役会及び取締役会に直接報告を行うことができるデュアル・レポーティングの体制を整備・運用する。
- ・当社並びに子会社の役員及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する体制の整備・運用を進める。また、この報告を行ったことを理由とした解雇、配転、差別等の不利益を与えることのない適切な対応を行う。

<運用状況概要>

- ・監査役は、監査役会監査計画に従って、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、決裁稟議の報告の聴取、事業所等の往査等を実施しております。
- ・社長直轄の内部監査室は、監査役会・常勤監査役に、内部監査計画及びその結果を定期的に報告しております。
- ・内部監査室は、必要に応じて内部監査の結果その他の内部監査に関する事項を、社長を経由せずに、取締役会及び監査役会・監査役に対して直接報告できる、いわゆるデュアル・レポーティングの体制を社内規程に定め明確にしております。また、監査役に報告するための体制、及び監査役への報告者が不利益な取り扱いを受けない体制についても関連規程に定め明確にしております。

(viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ・取締役（会）は、監査役による監査に協力し、監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置する。
- ・会計監査人が監査実施状況の報告等を定期的に行うとともに、代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有の機会を確保する。
- ・三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）の相互の連携の推進を図る。

<運用状況概要>

- ・取締役（会）は、監査役監査に協力し、監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置しております。
- ・監査役は、会計監査人より会計監査の実施状況等の報告を定期的に受けております。また、監査役及び会計監査人と代表取締役との面談は定期的を実施され、情報共有が図られております。
- ・三様監査の連携に取り組み、必要に応じて情報の交換や協力による機会を設ける等、実効性の確保に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者の職務の執行による行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受け、法律上の賠償責任を負うことにより被る損害については、当該保険契約により補填されることとなります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役、執行役員、管理職等であり、全ての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

c 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a 有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	塚田 莊一郎	1964年9月9日生	1994年4月 2010年10月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2022年4月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社神町工場長 当社生産副本部長 当社生産副本部長兼生産部長 当社取締役生産本部副本部長 兼生産部長 当社取締役生産本部長 兼東統括工場長 当社常務取締役生産本部長 兼東統括工場長 九州ベストフーズ株式会社 代表取締役社長 当社常務取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長 兼海外事業本部長 当社常務取締役営業本部長 兼海外事業本部長 当社専務取締役営業本部長 兼海外事業本部長 当社代表取締役社長 兼営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長（現在）	(注) 4	36,200
代表取締役社長執行役員 海外事業本部長	嵯峨 秀夫	1960年3月28日生	1983年4月 2007年4月 2016年4月 2020年6月 2021年6月 2022年5月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社爽健亭事業本部副本部長 株式会社爽健亭代表取締役 当社取締役海外事業本部長 当社常務取締役海外事業本部長 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 法定代表者 当社取締役常務執行役員 海外事業本部長 当社代表取締役社長執行役員 海外事業本部長（現在）	(注) 4	7,500
取締役相談役	大沼 一彦	1951年5月25日生	1970年4月 2003年6月 2007年6月 2008年10月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2020年6月 2025年6月	当社入社 当社取締役天童工場長 当社取締役生産副本部長 兼天童工場長 当社常務取締役生産副本部長 兼天童工場長 当社常務取締役生産本部長 当社専務取締役生産本部長 当社代表取締役社長兼生産本部長 当社代表取締役社長 関西ベストフーズ株式会社 代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長 株式会社機能性ペプチド研究所 代表取締役社長（現在） 当社代表取締役会長 当社取締役相談役（現在）	(注) 4 (注) 5	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長執行役員 管理本部長	内田 真帆子	1971年6月22日生	2008年1月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社健康事業部長 当社取締役健康事業部長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長 関西ベストフーズ株式会社 代表取締役社長 当社常務取締役開発本部副本部長 当社取締役専務執行役員開発本部長 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 管理本部長(現在)	(注) 4	217,300
取締役常務執行役員 営業本部長	渡邊 昭秀	1961年12月11日生	1984年4月 2005年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社東北支店長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社取締役常務執行役員 営業本部長(現在)	(注) 4	7,400
取締役常務執行役員	小関 徹	1960年12月3日生	1984年4月 2016年11月 2018年7月 2019年6月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社海外事業本部付部長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役常務執行役員経理部長 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 4 (注) 5	4,200
取締役常務執行役員 総務人事部長	遠藤 雅明	1965年5月15日生	2000年4月 2019年4月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社取締役総務人事部長 当社取締役常務執行役員 総務人事部長(現在)	(注) 4	7,800
取締役	村山 永	1960年8月26日生	1990年4月 1994年8月 1994年8月 2012年4月 2012年6月 2022年6月	東京弁護士会へ弁護士登録 山形県弁護士会へ弁護士登録 村山永法律事務所所長(現在) 山形県弁護士会会長 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	村山 秀幸	1963年1月1日生	1990年2月 1992年9月 1994年7月 1997年9月 1998年10月 2022年6月 2025年6月	公認会計士登録 公認会計士社会計事務所入社 中央青山監査法人入社 税理士登録 村山公認会計士事務所所長(現在) 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	石塚 崇	1962年10月16日生	1986年4月 2018年3月 2021年10月 2022年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役付部長 当社常勤監査役(現在)	(注)6	4,500
監査役	植村 義弘	1961年8月19日生	1988年8月 1991年8月 1992年2月 2017年1月 2024年11月 2025年6月	公認会計士登録 税理士法人黒沼共同会計事務所入所 税理士登録 税理士法人黒沼共同会計事務所 代表社員(現在) 税理士法人黒沼共同会計事務所 所長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)7	—
監査役	玉谷 貴子	1977年6月26日生	2001年4月 2004年11月 2020年2月 2025年6月	株式会社大阪屋入社 有限会社玉谷製麺所入社 有限会社玉谷製麺所専務取締役 (現在) 当社社外監査役(現在)	(注)8	—
計						301,400

- (注)1 取締役内田真帆氏は、代表取締役塚田莊一郎の義妹であります。
- 2 取締役村山永氏及び村山秀幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役植村義弘氏及び玉谷貴子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役大沼一彦及び小関徹は、2026年3月期に係る定時株主総会(2026年6月25日開催の第88期定時株主総会)終結の時をもって、辞任により退任する予定であります。
- 6 監査役石塚崇の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役植村義弘氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役玉谷貴子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社では、取締役会における意思決定の迅速化及び監督機能の向上を図り、より機動性の高い業務執行体制を構築するため執行役員制度を導入しております。専任の執行役員は11名であり、その役職名、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当業務
常務執行役員	伊藤 浩志	生産本部長
常務執行役員	坂内 昭夫	購買部長
常務執行役員	藤橋 浩伸	開発本部長
常務執行役員	菅原 昌一	品質保証本部長
上席執行役員	芝田 哲也	営業本部副本部長
上席執行役員	杉生 忍	生産本部副本部長兼生産技術部長
執行役員	尾形 雅人	生産部長
執行役員	小関 明子	寒河江工場長
執行役員	赤瀬川 功一	営業企画部長
執行役員	奥井 寿一	商品企画部長
執行役員	古澤 俊浩	経理部長

b 2026年6月25日時点（2026年6月25日開催の第88期定時株主総会及びその総会後の取締役会終了後の予定）の当社の役員の状況は、以下のとおりの予定であります。

以下の内容は、2026年6月25日開催の第88期定時株主総会に決議事項として上程する監査役1名選任の件の承認可決及び取締役2名の退任予定、並びに当該定時株主総会の直後に開催を予定する取締役会の決定を含めて記載しております。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	塚田 莊一郎	1964年9月9日生	1994年4月 当社入社 2010年10月 当社神町工場長 2012年4月 当社生産副本部長 2013年4月 当社生産副本部長兼生産部長 2013年6月 当社取締役生産本部副本部長兼生産部長 2014年4月 当社取締役生産部長兼東統括工場長 2014年6月 当社常務取締役生産部長兼東統括工場長 2015年6月 九州ベストフーズ株式会社代表取締役社長 2015年10月 当社常務取締役生産部長 2017年6月 当社常務取締役生産部長兼海外事業部長 2018年4月 当社常務取締役営業部長兼海外事業部長 2018年6月 当社専務取締役営業部長兼海外事業部長 2020年6月 当社代表取締役社長兼営業部長 2022年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 4	36,200
代表取締役社長執行役員 海外事業本部長	嵯峨 秀夫	1960年3月28日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社爽健亭事業本部副本部長 2016年4月 株式会社爽健亭代表取締役 2020年6月 当社取締役海外事業部長 2021年6月 当社常務取締役海外事業部長 2022年5月 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 法定代表者 2023年6月 当社取締役常務執行役員海外事業部長 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員海外事業部長(現在)	(注) 4	7,500
取締役副社長執行役員 管理本部長	内田 真帆子	1971年6月22日生	2008年1月 当社入社 2017年4月 当社健康事業部長 2018年6月 当社取締役健康事業部長 2019年4月 当社取締役営業企画部長 2019年6月 当社常務取締役営業企画部長 2022年6月 関西ベストフーズ株式会社代表取締役社長 2023年4月 当社常務取締役開発本部副本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員開発本部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員 2025年6月 当社取締役副社長執行役員管理本部長(現在)	(注) 4	217,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 総務人事部長	渡 邊 昭 秀	1961年12月11日生	1984年4月 2005年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2026年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社東北支店長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社取締役常務執行役員 営業本部長 当社取締役常務執行役員 総務人事部長(予定)	(注)4	7,400
取締役常務執行役員 営業本部長	遠 藤 雅 明	1965年5月15日生	2000年4月 2019年4月 2019年6月 2023年6月 2026年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社取締役総務人事部長 当社取締役常務執行役員 総務人事部長 当社取締役常務執行役員 営業本部長(予定)	(注)4	7,800
取締役	村 山 永	1960年8月26日生	1990年4月 1994年8月 1994年8月 2012年4月 2012年6月 2022年6月	東京弁護士会へ弁護士登録 山形県弁護士会へ弁護士登録 村山永法律事務所所長(現在) 山形県弁護士会会長 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注)4	—
取締役	村 山 秀 幸	1963年1月1日生	1990年2月 1992年9月 1994年7月 1997年9月 1998年10月 2022年6月 2025年6月	公認会計士登録 公認会計士社会計事務所入社 中央青山監査法人入社 税理士登録 村山公認会計士事務所所長(現在) 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注)4	—
常勤監査役	石 塚 崇	1962年10月16日生	1986年4月 2018年3月 2021年10月 2022年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役付部長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	4,500
監査役	植 村 義 弘	1961年8月19日生	1988年8月 1991年8月 1992年2月 2017年1月 2024年11月 2025年6月	公認会計士登録 税理士法人黒沼共同会計事務所入所 税理士登録 税理士法人黒沼共同会計事務所 代表社員(現在) 税理士法人黒沼共同会計事務所 所長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)6	—
監査役	玉 谷 貴 子	1977年6月26日生	2001年4月 2004年11月 2020年2月 2025年6月	株式会社大阪屋入社 有限会社玉谷製麺所入社 有限会社玉谷製麺所専務取締役 (現在) 当社社外監査役(現在)	(注)7	—
計						280,700

- (注) 1 取締役内田真帆氏は、代表取締役塚田莊一郎の義妹であります。
- 2 取締役村山永氏及び村山秀幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役植村義弘氏及び玉谷貴子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役石塚崇の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役植村義弘氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役玉谷貴子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 各取締役及び監査役の所有株式数（所有する当社の株式数）は、2026年3月31日時点（当事業年度末時点）のものであります。
- 9 当社では、取締役会における意思決定の迅速化及び監督機能の向上を図り、より機動性の高い業務執行体制を構築するため執行役員制度を導入しております。専任の執行役員は14名であり、その役職名、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当業務
常務執行役員	伊 藤 浩 志	生産本部長
常務執行役員	坂 内 昭 夫	購買部長
常務執行役員	藤 橋 浩 伸	開発本部長
常務執行役員	菅 原 昌 一	品質保証本部長
上席執行役員	芝 田 哲 也	営業本部副本部長（東日本担当）
上席執行役員	杉 生 忍	生産本部副本部長兼生産技術部長
執行役員	尾 形 雅 人	生産部長
執行役員	小 関 明 子	寒河江工場長
執行役員	赤瀬川 功 一	営業企画部長
執行役員	奥 井 寿 一	商品企画部長
執行役員	古 澤 俊 浩	経理部長
執行役員（新任）	松 川 克 彦	営業本部副本部長（西日本担当）
執行役員（新任）	渥 見 信 秀	デリカ事業部長
執行役員（新任）	遠 藤 善 幸	経営企画室長

② 社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役

当社は、社外取締役（独立役員）として、村山永氏及び村山秀幸氏の2名を選任しております。

村山永氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を活かし、客観的・独立的な視点から法令を含む企業経営全体の監督等の遂行により、議案審議等において必要な発言等を行うなど、当社の意思決定プロセスやガバナンス体制強化に貢献しております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。引き続き、これらの役割の発揮と社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

村山秀幸氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的な知見を活かし、客観的・独立的な視点から財務・会計を含む企業経営全体の監督等の遂行により、議案審議等において必要な発言等を行うなど、当社の意思決定プロセスやガバナンス体制強化に貢献しております。引き続き、これらの役割の発揮と社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

両氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思慮されることから適切な人物であると判断し、独立役員に指定しております。また、当社においては、社外役員の独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

b 社外監査役

当社は、社外監査役（独立役員）として、植村義弘氏及び玉谷貴子氏の2名を選任しております。

植村義弘氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験に基づく専門的な知見を活かし、客観的・独立的な視点から社外監査役としての職務を適切に遂行され、議案審議等において適宜質問し、意見等を述べるなど、当社のガバナンス体制強化に貢献しております。また、監査役会では、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を適切に行っており、引き続き、これらの役割の発揮と社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

玉谷貴子氏は、企業経営の実務者としての経験及び女性活躍推進や食育推進分野等の多様な知見を活かし、客観的・独立的な視点から社外監査役としての職務を適切に遂行され、議案審議等において適宜質問し、意見等を述べるなど、当社のガバナンス体制強化に貢献しております。また、監査役会では、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を適切に行っており、引き続き、これらの役割の発揮と社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

両氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思慮されることから適切な人物であると判断し、独立役員に指定しております。また、当社においては、社外役員の独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

両氏は、当社の中期経営計画並びに予算編成方針発表会や年度予算発表会などの重要な会議体にも出席し、当社との情報共有を密に図ると共に、独立した立場から監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、取締役会及び取締役の意思決定・職務執行について独立した立場から監査を実施し、それぞれの専門的な知見に基づいてコーポレート・ガバナンスの視点での意見を表明しております。

また、常勤監査役は、上記のほか、経営会議やその他重要会議への出席、業務執行取締役の決裁書類や主要な契約書等の閲覧、本社・主要な事業所及び子会社の調査、内部統制システムの整備運用状況の調査、監査計画に則った日常の監査活動、社内の重要な情報の社外監査役への提供等を行っております。

監査役会は常勤監査役（1名）及び社外監査役（独立役員）（2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時に開催しております。当事業年度においては合計14回開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、検討事項の決議、協議を行いました。

当事業年度における個々の監査役の出席状況及び検討事項は以下のとおりです。

<各監査役の出席状況>

	氏名	当事業年度における 監査役会への出席状況	当事業年度における 取締役会への出席状況
常勤監査役	石 塚 崇	100.0% (14回/14回)	100.0% (16回/16回)
社外監査役 (独立役員)	植 村 義 弘	100.0% (10回/10回)	100.0% (12回/12回)
社外監査役 (独立役員)	玉 谷 貴 子	70.0% (7回/10回)	83.3% (10回/12回)

(注) 植村義弘氏及び玉谷貴子氏につきましては、社外監査役就任後に開催された監査役会及び取締役会への出席状況を記載しております。

<主な検討事項>

(決議事項)

- ・ 監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の再任についての決議
- ・ 会計監査人の報酬等の同意
- ・ 監査役候補者の同意
- ・ 監査報告書の作成

(協議及び報告事項)

- ・ 取締役会及び取締役の意思決定、業務執行状況の適法性、適正性についての協議
- ・ 内部統制システムの整備運用状況及びコンプライアンスに関する事項についての協議
- ・ 内部監査室による四半期報告の確認
- ・ 会計監査人によるレビュー報告の確認
- ・ 重要書類等の監査
- ・ 定時株主総会の付議議案内容の監査

② 内部監査の状況

代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室(2名)を設置し、業務全般にわたり監査を実施しております。また、内部監査室は財務報告に係る内部統制の評価を担当しております。

内部監査は、「経営に役立つ監査」「業務改善の気付きを与える監査」を基本方針として重点推進事項等を定めた監査計画書に基づいて実施しております。内部監査の結果については、その都度、代表取締役社長執行役員、監査実施対象部署及び当該部署の管理部署に対して報告しているほか、取締役会に対して定期的に総括報告をしております。

内部監査室と監査役は、双方の監査結果や入手情報等について適宜共有し、また内部監査室が四半期ごとに監査役へ定例報告を行い、監査の実施状況や課題の相互確認を行うなどの連携を図っております。

内部監査室と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価について、評価結果の共有や課題点等を協議するなどの連携を図っております。

内部統制機能を所管する各部署は、監査役、内部監査室及び会計監査人に対し、内部統制に係る情報等を適宜報告しており、これらを踏まえたうえでの適正な監査が行われております。

また、内部監査の実効性を確保するため、監査結果を踏まえた改善支援や指導・助言等の履行状況を確認するほか、必要に応じて監査結果等を取締役会及び監査役会に対して直接報告を行うことができるデュアル・レポートの実質的な体制を確保しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島川行正

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他の補助者 11名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、効率的な監査手続を実施するために必要な専門性と一定の規模を有し、高い独立性と審査体制が整備されていること及びこれまでの監査実績等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、また、報告の聴取を通じて、会計監査人の情報提供の内容、外部レビュー（品質管理レビュー、監査審査会検査）結果、監査法人のガバナンスコードへの対応、品質管理システム、独立性、専門性、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制、監査結果報告の内容、経営執行部門の評価、監査報酬の妥当性等の項目を評価しております。

監査役は、会社法に基づく独立監査人の監査報告書受領時に、会計監査人より会計監査の実施状況と結果について報告を受けるとともに、法令改訂や会計基準の変更及び業績の大きな変動等があれば、必要に応じて対処や処理について協議しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	42	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thorntonメンバーファーム) に対する報酬 (a を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	—	0	—
連結子会社	1	1	1	0
計	2	1	2	0

連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、移転価格関連業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、監査日数、監査人員等を勘案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査報酬の見積りの算出根拠及び当該事業年度における会計監査人の職務の執行状況の妥当性や適正性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

当社は、社是の実現並びに安全・安心な食品を安定供給するという社会的な使命に則り、中長期的な視点で企業価値・株主価値の向上を目指しております。

取締役の報酬等に関しては安定した業務執行を可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、取締役会に社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、透明性を確保しつつ、公正かつ適正に報酬等の算定方法を決定することとしております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与及び退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会では、報酬額の水準、個人別の報酬等の算定方法について審議・決定を行い、取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会が代表取締役に一任し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

1994年1月6日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の金銭報酬の額を年額50百万円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長塚田莊一郎と代表取締役社長執行役員嵯峨秀夫が協議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

その権限内容は、指名・報酬委員会で決定された算定方法に基づき、株主総会で決議された報酬限度額以内で個人別の報酬額を各々の経営能力、貢献度等を考慮し決定することであり、代表取締役2名は各取締役の担当業務及び年度ごとの目標に基づき業績評価を行う立場にあるため権限を委任しております。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役2名が協議し決定した個人別の報酬額を指名・報酬委員会に諮問したうえで決定することにしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員退職慰労引当金	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	151	—	—	12	13	8
社外取締役	6	6	—	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	14	—	—	1	—	1
社外監査役	3	3	—	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有している株式

なお、純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的を純投資目的に変更した場合は、上記保有目的を踏まえて、売却、追加購入、継続保有を状況に応じて判断しております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引関係の強化、維持、発展及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義等を踏まえ、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、保有している株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業等との関係維持、強化、発展、安定株主の確保等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される株式について政策的に保有しており、戦略的に継続して保有する意義が希薄と判断される株式については縮減を進めていくことを基本方針としております。

保有の合理性については、継続的に保有先企業の経営状況をモニタリングするとともに、取引金額並びに利益への貢献度、保有先株価・時価総額の推移、受取配当金、配当利回り等、保有に伴う便益・リスク等を指標に検証することとしております。

取締役会では、四半期ごとに保有する銘柄の株価・時価状況、経営状況等を確認するとともに、上記の検証方法により、原則として年1回、保有の適否を判断することとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	30,575
非上場株式以外の株式	18	1,492,904

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	11,426	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	79,743

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱サトー商会	231,860	229,839	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	536,756	471,629		
㈱山形銀行	173,409	172,694	安定的な資金調達や金融取引等の維持強化。借入等の取引。取引先持株会を通じた株式の取得。安定株主の確保。	有
	409,767	243,671		
㈱みずほフィナンシャルグループ	20,274	20,274	安定的な資金調達や金融取引等の維持強化。借入等の取引。	無(注3)
	123,407	82,129		
JFEホールディングス㈱	48,946	48,946	取引関係の維持強化。当社缶詰製品等の販売先。	無(注3)
	88,861	89,546		
第一生命ホールディングス㈱(注4)	56,000	14,000	取引関係の維持強化。当社企業年金掛金運用の主幹事会社。借入等の取引。株式分割による株式の増加。	無(注3)
	79,576	63,448		
㈱ヤマザワ	32,072	30,691	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	36,947	35,847		
㈱フジオフードグループ本社	33,371	32,807	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	36,041	38,450		
㈱アークス	8,654	8,406	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	32,712	24,447		
㈱スリーエフ	48,700	48,700	取引関係の維持強化。当社連結子会社である㈱爽快健亭の日配食品の販売先。安定株主の確保。	有
	26,979	21,135		
フィデアホールディングス㈱	14,098	14,098	安定的な資金調達や金融取引等の維持強化。借入等の取引。安定株主の確保。	無(注3)
	26,151	21,414		
カネ美食品㈱	7,260	7,260	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。	無
	25,337	23,449		
㈱マルイチ産商	19,432	18,637	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	22,735	20,501		
セントラルフォレストグループ㈱	7,632	7,271	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	20,988	22,467		
尾家産業㈱	2,534	2,333	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	6,336	4,576		
東北電力㈱	4,809	4,809	取引関係の維持強化。電力事情の情報収集及び山形県内に所在する工場等、各事業所での電力の受給。	無
	5,626	4,962		
㈱じもとホールディングス	11,446	11,446	安定的な資金調達や金融取引等の維持強化。借入等の取引。安定株主の確保。	無(注3)
	5,425	4,051		
㈱大光	9,185	8,596	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	5,318	5,037		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	4,390	4,390	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。	無
	3,933	3,621		
三菱食品㈱	—	1,000	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。公開買付に応じて売却しております。	無
	—	4,905		
㈱トーヨー	—	20,400	取引関係の維持強化。当社冷凍食品等の販売先。保有の意義を検証した結果、全ての株式を売却しております。	無
	—	71,094		

(注) 1 当社の保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、主要な株式について取引状況、時価状況等を踏まえて、中長期的に当社の企業価値向上に資するかを確認しております。

3 対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

4 第一生命ホールディングス㈱は2026年4月1日付で㈱第一ライフグループに商号変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	20,621	3	43,295

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2,421	35,422	4,215

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 基本的な考え方

当社グループは、人材の「材」は「財（たから）」であるとの認識のもと、人材を企業価値の源泉と位置付けております。社是である「食品産業の分野において広く社会に貢献し、永続と繁栄のもとに企業を構成する人々の理想を実現する」を目指すべき姿として、経営方針や経営計画等との連動性を確保した人事戦略を構築し、人的資本の最適配置と組織力の強化に取り組んでまいります。

② 経営戦略と関連付けた人事戦略

当社グループは、人材戦略を構築するにあたり、社是の実現を目指す経営方針や経営計画等の達成に向けて、求める人材像・質・数・構成・配置等とのギャップを把握し、多様性がもたらす可能性と補完性を考慮しながら、現場を踏まえて人材の採用・育成・登用・定着までの一連の流れを一体で考え、ビジネスパートナーとしての関係を強化する組織づくりに取り組んでおります。

また、人材戦略を経営方針や経営計画等と結びつけるプロセスの構築のため、業務の標準化・ルール形成による効率的な経営の促進、人材の多様性を含む人材の育成、社内環境の整備も重要な要素として認識しております。人材の多様性を含む人材の育成や社内環境整備に関しては、『第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組』に記載しております。

③ 従業員の給与等の決定方針

当社グループは、人材戦略を通じて組織と事業の成長を支える人的資本の維持・強化を図るため、従業員の貢献に正に報いる報酬制度を基本として、以下の考え方を踏まえた透明性と公平性のある給与体系の整備を進め、その運用徹底と継続的な改善に努めております。

- ・役割と成長に応じて報酬が連動する給与体系を導入し、評価制度の定着と浸透を図る。
- ・業績向上の成果を従業員へ適切に還元する。
- ・男女の区別なく公正な処遇による男女間の格差是正を進める。

なお、従業員の平均給与の対前年比増加率をはじめとした指標とその実績は、後記『(2) 従業員の状況』に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)
1,840 (660)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,357 (236)	44.3	13.7	4,707,248	3.7

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

③ 労働組合の状況

2026年3月31日現在

名称	上部団体名	組合員数(名)
日東ベスト従業員労働組合	該当事項はありません	865

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者 (注3)
日東ベスト株式会社	15.6	90.0	65.3	65.5	93.6
株式会社 爽健亭	5.5	—	61.4	77.7	74.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に準拠しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,500,280	4,279,848
受取手形及び売掛金	10,556,943	10,543,050
商品及び製品	3,493,967	3,646,840
仕掛品	234,651	213,666
原材料及び貯蔵品	2,773,963	3,032,243
その他	503,305	562,921
貸倒引当金	△110	△110
流動資産合計	21,063,002	22,278,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 22,754,157	※2 22,973,235
減価償却累計額	△16,959,512	△17,455,392
建物及び構築物（純額）	5,794,645	5,517,843
機械装置及び運搬具	※2,※4 22,891,175	※2,※4 23,739,926
減価償却累計額	△18,070,516	△18,805,327
機械装置及び運搬具（純額）	4,820,658	4,934,599
工具、器具及び備品	1,606,630	1,671,870
減価償却累計額	△1,414,722	△1,450,930
工具、器具及び備品（純額）	191,908	220,940
土地	※2 2,952,277	※2 2,953,730
建設仮勘定	59,615	51,671
有形固定資産合計	13,819,106	13,678,785
無形固定資産		
その他	420,548	527,534
無形固定資産合計	420,548	527,534
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,524,705	※1 3,815,152
繰延税金資産	535,528	364,652
退職給付に係る資産	199,301	339,341
その他	324,090	197,355
投資その他の資産合計	4,583,626	4,716,502
固定資産合計	18,823,281	18,922,822
資産合計	39,886,283	41,201,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,379,726	4,476,970
電子記録債務	1,714,080	1,010,156
短期借入金	※2 4,880,849	※2 4,644,744
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,957,362	※2 2,047,362
未払金	1,894,381	3,613,829
未払法人税等	112,570	163,779
賞与引当金	499,206	515,127
その他	1,534,509	1,497,160
流動負債合計	16,972,686	17,969,130
固定負債		
長期借入金	※2 4,059,129	※2 3,861,767
役員退職慰労引当金	138,898	152,952
退職給付に係る負債	1,476,917	1,286,852
その他	654,974	652,843
固定負債合計	6,329,918	5,954,414
負債合計	23,302,605	23,923,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,633	1,474,633
資本剰余金	1,707,937	1,707,937
利益剰余金	12,222,418	12,591,719
自己株式	△4,416	△4,437
株主資本合計	15,400,572	15,769,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399,747	582,132
為替換算調整勘定	99,288	83,656
退職給付に係る調整累計額	174,300	306,043
その他の包括利益累計額合計	673,336	971,831
非支配株主持分	509,768	536,054
純資産合計	16,583,678	17,277,738
負債純資産合計	39,886,283	41,201,283

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 55,860,401	※1 57,492,655
売上原価	※2, ※5 46,535,858	※2, ※5 47,765,557
売上総利益	9,324,542	9,727,097
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,929,533	3,006,472
給料及び手当	2,018,751	2,128,036
賞与引当金繰入額	136,058	137,626
退職給付費用	64,370	56,929
減価償却費	97,988	100,667
その他	3,503,409	3,650,073
販売費及び一般管理費合計	※2 8,750,111	※2 9,079,806
営業利益	574,430	647,291
営業外収益		
受取利息	5,121	7,956
受取配当金	38,061	46,451
持分法による投資利益	-	55,923
保険解約返戻金	-	39,383
その他	35,582	47,065
営業外収益合計	78,765	196,781
営業外費用		
支払利息	133,917	150,624
持分法による投資損失	3,610	-
その他	4,915	7,221
営業外費用合計	142,442	157,845
経常利益	510,753	686,227
特別利益		
固定資産売却益	※3 134	※3 111
投資有価証券売却益	91,293	87,193
特別利益合計	91,428	87,304
特別損失		
固定資産除却損	※4 22,602	※4 22,964
その他	7	-
特別損失合計	22,610	22,964
税金等調整前当期純利益	579,570	750,567
法人税、住民税及び事業税	92,909	163,702
法人税等調整額	46,703	31,084
法人税等合計	139,613	194,787
当期純利益	439,957	555,780
非支配株主に帰属する当期純利益	55,220	41,305
親会社株主に帰属する当期純利益	384,736	514,475

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	439,957	555,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36,865	183,235
為替換算調整勘定	46,644	△30,652
退職給付に係る調整額	94,947	131,743
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,753	△851
その他の包括利益合計	※1 98,973	※1 283,474
包括利益	538,930	839,255
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	460,854	812,969
非支配株主に係る包括利益	78,076	26,285

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	11,982,856	△4,416	15,161,010
当期変動額					
剰余金の配当			△145,174		△145,174
親会社株主に帰属する当期純利益			384,736		384,736
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	239,562	-	239,562
当期末残高	1,474,633	1,707,937	12,222,418	△4,416	15,400,572

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	442,366	75,500	79,352	597,218	431,692	16,189,921
当期変動額						
剰余金の配当						△145,174
親会社株主に帰属する当期純利益						384,736
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42,618	23,788	94,947	76,117	78,076	154,194
当期変動額合計	△42,618	23,788	94,947	76,117	78,076	393,756
当期末残高	399,747	99,288	174,300	673,336	509,768	16,583,678

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	12,222,418	△4,416	15,400,572
当期変動額					
剰余金の配当			△145,174		△145,174
親会社株主に帰属する当期純利益			514,475		514,475
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	369,300	△20	369,279
当期末残高	1,474,633	1,707,937	12,591,719	△4,437	15,769,852

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	399,747	99,288	174,300	673,336	509,768	16,583,678
当期変動額						
剰余金の配当						△145,174
親会社株主に帰属する当期純利益						514,475
自己株式の取得						△20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182,384	△15,632	131,743	298,494	26,285	324,780
当期変動額合計	182,384	△15,632	131,743	298,494	26,285	694,060
当期末残高	582,132	83,656	306,043	971,831	536,054	17,277,738

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	579,570	750,567
減価償却費	1,727,383	1,673,722
退職給付に係る資産負債の増減額	△135,037	△138,171
固定資産除売却損益 (△は益)	22,467	22,853
受取利息及び受取配当金	△43,183	△54,408
支払利息	133,917	150,624
保険解約返戻金	-	△39,383
持分法による投資損益 (△は益)	11,799	△56,233
売上債権の増減額 (△は増加)	645,237	15,021
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△280,727	△389,920
未収入金の増減額 (△は増加)	10,819	△81,764
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,846,518	△603,460
未払金の増減額 (△は減少)	△113,152	1,660,146
その他	△343,221	△26,368
小計	369,355	2,883,225
利息及び配当金の受取額	43,588	54,398
利息の支払額	△139,703	△144,075
法人税等の支払額	△224,822	△57,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,417	2,735,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の払戻による収入	-	120,154
有形固定資産の取得による支出	△1,498,546	△1,442,381
有形固定資産の売却による収入	135	111
ソフトウェアの取得による支出	△165,938	△171,294
投資有価証券の取得による支出	△20,787	△64,230
投資有価証券の売却による収入	130,845	179,202
投資有価証券の償還による収入	346	-
その他	△1,050	30,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,554,995	△1,348,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△44,367	△233,497
長期借入れによる収入	2,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△2,366,564	△2,107,362
割賦債務の返済による支出	△135,495	△110,325
自己株式の取得による支出	-	△20
配当金の支払額	△146,308	△143,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	△692,735	△595,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,094	△13,132
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,195,220	779,387
現金及び現金同等物の期首残高	5,695,500	3,500,280
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,500,280	※1 4,279,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社シロッコさがえを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

日東アリマン株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社6社のうち、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社6社のうち、下記5社の決算日は、連結決算日と一致しております。

九州ベストフーズ株式会社

関西ベストフーズ株式会社

株式会社機能性ペプチド研究所

株式会社爽健亭

株式会社シロッコさがえ

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに機械及び装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社グループは役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 連結子会社JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED (以下「JBF社」という。)が保有する固定資産の減損

(1) 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額

(単位：千円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
808,082	727,610

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

JBF社は国際会計基準を適用しており、固定資産に関しては、資産グループに減損の兆候が存在し、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失が認識されます。JBF社は減損の兆候の判定にあたり、JBF社の経営者が作成した事業計画を基礎とした長期的な計画(以下「長期計画」という。)に基づき行っています。長期計画においては、売上高の予測が重要となりますが、そのための主要な仮定は、JBF社の商品の販売数量、主要得意先の店舗数、コンビニエンスストア市場の成長率等を基礎としております。

当連結会計年度の実績と長期計画との間に著しい乖離がないことから、減損の兆候はないと判断しています。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の測定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「保管費」、「広告宣伝費」、「旅費及び交通費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下であり重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「保管費」710,644千円、「広告宣伝費」239,851千円、「旅費及び交通費」89,398千円、「その他」2,463,514千円は、「その他」3,503,409千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」15,196千円、「その他」20,386千円は、「その他」35,582千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,910,492千円	1,965,883千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	3,989,711千円	(960,207千円)	3,836,996千円	(1,003,356千円)
機械装置及び運搬具	1,259,679	(1,259,679)	1,293,332	(1,293,332)
土地	2,043,750	(71,803)	2,043,750	(71,803)
計	7,293,141	(2,291,690)	7,174,080	(2,368,493)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	3,375,250千円	(一千円)	3,337,650千円	(一千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,400,114	(—)	1,445,714	(—)
長期借入金	3,245,066	(1,165,000)	3,094,466	(1,165,000)
計	8,020,430	(1,165,000)	7,877,830	(1,165,000)

上記のうち()内の数字は内数で、工場財団を組成しているものであります。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,600,000千円	8,600,000千円
借入実行残高	4,800,000	4,600,000
差引額	3,800,000	4,000,000

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	48,500千円	48,500千円
(うち、機械装置及び運搬具)	48,500	48,500

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	488,243千円	581,229千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	134千円	100千円
土地	—	10
計	134	111

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3,570千円	5,913千円
機械装置及び運搬具	10,839	6,718
工具、器具及び備品	63	675
電話加入権	655	—
解体修繕費	7,473	9,656
計	22,602	22,964

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	17,908千円	22,120千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,325千円	350,029千円
組替調整額	△91,285	△87,193
法人税等及び税効果調整前	△42,959	262,835
法人税等及び税効果額	6,094	△79,600
その他有価証券評価差額金	△36,865	183,235
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,644	△30,652
退職給付に係る調整額		
当期発生額	132,056	204,753
組替調整額	7,474	△12,819
法人税等及び税効果調整前	139,531	191,933
法人税等及び税効果額	△44,584	△60,190
退職給付に係る調整額	94,947	131,743
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5,753	△851
その他の包括利益合計	98,973	283,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,102,660	—	—	12,102,660

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,787	—	—	4,787

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	145,174	12.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,174	12.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,102,660	—	—	12,102,660

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,787	28	—	4,815

(変動事由の概要)

増加株式数28株は、単元未満株式の買取による増加28株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	145,174	12.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,174	12.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,500,280千円	4,279,848千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—	180
現金及び現金同等物	3,500,280	4,279,668

2 重要な非資金取引の内容

新たに割賦契約により購入した資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新たに割賦契約により購入した 資産及び債務の額	73,392千円	54,230千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行い、また、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務並びに未払金は、ほとんど4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に沿って、各営業部署と営業管理部が連携し、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、長期借入金を固定金利にすることで支払金利の変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,582,637	1,582,637	—
資産計	1,582,637	1,582,637	—
(1) 長期借入金	6,016,491	5,896,034	△120,456
負債計	6,016,491	5,896,034	△120,456

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) その他有価証券について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*3) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,942,067

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,817,694	1,817,694	—
資産計	1,817,694	1,817,694	—
(1) 長期借入金	5,909,129	5,744,639	△164,489
負債計	5,909,129	5,744,639	△164,489

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) その他有価証券について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*3) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,997,458

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,494,600	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,556,943	—	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	19,976	168,208	55,000	—
合計	14,071,519	168,208	55,000	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,273,789	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,543,050	—	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	30,770	94,960	50,321	19,941
合計	14,847,610	94,960	50,321	19,941

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,880,849	—	—	—	—	—
長期借入金	1,957,362	1,647,362	1,197,362	827,362	387,043	—
合計	6,838,211	1,647,362	1,197,362	827,362	387,043	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,644,744	—	—	—	—	—
長期借入金	2,047,362	1,597,362	1,227,362	787,043	250,000	—
合計	6,692,106	1,597,362	1,227,362	787,043	250,000	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,302,474	—	—	1,302,474
社債	—	80,609	—	80,609
資産計	1,302,474	80,609	—	1,383,083

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は199,554千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,516,722	—	—	1,516,722
社債	—	80,412	—	80,412
資産計	1,516,722	80,412	—	1,597,135

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は220,558千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,896,034	—	5,896,034
負債計	—	5,896,034	—	5,896,034

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,744,639	—	5,744,639
負債計	—	5,744,639	—	5,744,639

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	1,234,780	649,882	584,898
② 債券	—	—	—
③ その他	40,217	39,960	257
小計	1,274,998	689,842	585,155
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	67,693	78,328	△10,635
② 債券	80,609	85,770	△5,161
③ その他	159,336	176,032	△16,695
小計	307,638	340,131	△32,492
合計	1,582,637	1,029,974	552,662

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	1,473,060	644,138	828,922
② 債券	—	—	—
③ その他	116,783	105,437	11,346
小計	1,589,843	749,575	840,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	43,662	51,682	△8,019
② 債券	80,412	85,770	△5,358
③ その他	103,775	115,166	△11,391
小計	227,850	252,619	△24,769
合計	1,817,694	1,002,195	815,498

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	128,650	91,293	7
合計	128,650	91,293	7

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	119,096	75,278	—
その他	59,070	11,915	—
合計	178,166	87,193	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は以下の制度を採用しております。

確定給付企業年金制度： 2007年9月1日より退職給付制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金制度： 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定拠出年金制度： 2007年9月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,561,151千円	2,416,436千円
勤務費用	110,767	97,747
利息費用	29,466	42,267
数理計算上の差異の発生額	△158,278	△199,482
退職給付の支払額	△126,670	△175,343
退職給付債務の期末残高	2,416,436	2,181,625

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,379,925千円	1,401,230千円
期待運用収益	34,498	35,030
数理計算上の差異の発生額	△26,221	5,271
事業主からの拠出額	66,399	67,346
退職給付の支払額	△53,372	△75,756
年金資産の期末残高	1,401,230	1,433,123

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	370,959千円	262,409千円
退職給付費用	△70,659	△40,657
退職給付の支払額	△31,145	△16,098
制度への拠出額	△6,745	△6,645
退職給付に係る負債の期末残高	262,409	199,008

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,351,825千円	1,230,987千円
年金資産	△1,490,439	△1,525,636
	△138,613	△294,648
非積立型制度の退職給付債務	1,416,229	1,242,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,277,615	947,510
退職給付に係る負債	1,476,917	1,286,852
退職給付に係る資産	△199,301	△339,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,277,615	947,510

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	110,767千円	97,747千円
利息費用	29,466	42,267
期待運用収益	△34,498	△35,030
数理計算上の差異の費用処理額	7,474	△12,819
簡便法で計算した退職給付費用	△70,659	△40,657
確定給付制度に係る退職給付費用	42,551	51,506

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	139,531千円	191,933千円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	253,543千円	445,477千円

- (8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	40.5%	41.1%
株式	34.9%	35.2%
一般勘定	0.1%	△0.6%
その他	24.5%	24.3%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金	2.13%	3.07%
退職一時金	2.32%	3.31%
長期期待運用収益率	2.50%	3.89%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77,019千円、当連結会計年度77,636千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	408,494千円	303,008千円
賞与引当金	154,703	164,593
役員退職慰労引当金	42,712	48,500
減損損失	166,415	167,324
その他	187,081	215,447
繰延税金資産小計	959,407	898,874
評価性引当額	△261,731	△292,474
繰延税金資産合計	697,675	606,400
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△162,146	△241,747
繰延税金負債合計	△162,146	△241,747
繰延税金資産純額	535,528	364,652

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	1.9%
持分法による投資利益	0.2	△2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.2	△3.6
評価性引当額	△1.8	1.9
海外子会社税率差異	△2.7	△1.5
住民税均等割等	3.6	2.8
受取配当金の連結相殺消去	10.5	3.2
研究開発減税等	△4.3	△6.1
税率変更による影響	△2.4	—
その他	△1.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	25.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	合計
製品	
冷凍食品部門	43,007,924
日配食品部門	9,419,678
缶詰部門	1,206,491
その他製品部門	492,980
その他	1,733,326
顧客との契約から生じる収益	55,860,401
その他の収益	—
外部顧客への売上高	55,860,401

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	合計
製品	
冷凍食品部門	43,944,525
日配食品部門	10,101,790
缶詰部門	1,117,985
その他製品部門	486,330
その他	1,842,023
顧客との契約から生じる収益	57,492,655
その他の収益	—
外部顧客への売上高	57,492,655

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、食品の製造販売並びにこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,721,570	食品の製造及び販売関連

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,699,924	食品の製造及び販売関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日東アリマン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日東アリマン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,810,984	5,971,221
固定資産合計	5,281,434	5,442,022
流動負債合計	4,645,074	5,203,331
固定負債合計	2,070,123	1,705,977
純資産合計	4,377,220	4,503,934
売上高	18,566,272	19,762,695
税引前当期純利益または税引前当期純損失(△)	△2,221	179,071
当期純利益または当期純損失(△)	△8,961	128,664

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,328円66銭	1,383円86銭
1株当たり当期純利益金額	31円80銭	42円53銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	384,736	514,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	384,736	514,475
普通株式の期中平均株式数(株)	12,097,873	12,097,869

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,880,849	4,644,744	1.533	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,957,362	2,047,362	1.294	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,059,129	3,861,767	1.475	2027年4月1日から 2030年10月31日
その他有利子負債				
長期預り保証金	511,012	545,852	0.5	期限の定めなし
1年以内に返済予定の割賦未払金	100,616	83,087	1.232	—
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	140,047	101,479	1.694	2027年4月1日から 2030年10月31日
合計	11,649,016	11,284,293	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,597,362	1,227,362	787,043	250,000
その他有利子負債	52,698	29,427	14,256	5,097

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	28,260,089	57,492,655
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純利益	(千円)	119,692	750,567
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純利益	(千円)	71,704	514,475
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純利益	(円)	5.93	42.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,673	2,444,457
受取手形	698,348	591,324
売掛金	10,229,137	10,228,957
商品及び製品	3,514,903	3,646,225
仕掛品	194,882	177,020
原材料及び貯蔵品	2,474,834	2,733,948
前払費用	131,043	156,402
未収入金	697,485	789,404
その他	392,016	398,029
貸倒引当金	△119,274	△97,139
流動資産合計	20,081,051	21,068,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,115,281	※1 4,886,935
構築物	274,243	258,835
機械及び装置	※1,※4 4,404,256	※1,※4 4,558,546
車両運搬具	25,492	25,444
工具、器具及び備品	185,086	195,038
土地	※1 3,063,567	※1 3,065,020
建設仮勘定	59,615	49,944
有形固定資産合計	13,127,544	13,039,766
無形固定資産		
ソフトウェア	147,136	146,960
電話加入権	3,785	3,785
その他	267,791	370,716
無形固定資産合計	418,713	521,463
投資その他の資産		
投資有価証券	1,611,424	1,845,072
関係会社株式	547,249	557,249
その他の関係会社有価証券	639,030	639,030
出資金	17,613	17,613
長期貸付金	750	-
長期前払費用	21,698	19,770
前払年金費用	166,230	197,986
繰延税金資産	444,350	352,358
差入保証金	59,676	59,337
保険積立金	123,833	3,840
投資その他の資産合計	3,631,856	3,692,256
固定資産合計	17,178,114	17,253,486
資産合計	37,259,165	38,322,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	292,621	161,179
買掛金	4,917,360	5,173,886
電子記録債務	1,714,080	1,010,156
短期借入金	※1 4,800,000	※1 4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,957,362	※1 2,047,362
未払金	1,620,754	3,343,013
未払費用	712,797	725,808
未払法人税等	108,580	111,323
未払消費税等	70,197	68,770
賞与引当金	408,948	411,729
設備関係支払手形	368,957	291,633
その他	75,833	71,405
流動負債合計	17,047,494	18,016,269
固定負債		
長期借入金	※1 4,059,129	※1 3,861,767
退職給付引当金	1,434,980	1,391,965
役員退職慰労引当金	123,667	133,312
長期末払金	141,763	104,642
長期預り金	514,270	549,120
固定負債合計	6,273,810	6,040,808
負債合計	23,321,305	24,057,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,633	1,474,633
資本剰余金		
資本準備金	1,707,937	1,707,937
資本剰余金合計	1,707,937	1,707,937
利益剰余金		
利益準備金	229,070	229,070
その他利益剰余金		
別途積立金	5,487,100	5,487,100
繰越利益剰余金	4,654,103	4,798,336
利益剰余金合計	10,370,273	10,514,506
自己株式	△4,416	△4,437
株主資本合計	13,548,427	13,692,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	389,432	572,400
評価・換算差額等合計	389,432	572,400
純資産合計	13,937,860	14,265,040
負債純資産合計	37,259,165	38,322,118

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	45,486,401	46,323,443
売上原価	37,581,666	38,012,179
売上総利益	7,904,735	8,311,263
販売費及び一般管理費	※2 7,714,948	※2 7,872,699
営業利益	189,786	438,563
営業外収益		
受取利息	1,625	2,668
受取配当金	245,732	126,935
保険解約返戻金	-	39,383
その他	34,925	39,441
営業外収益合計	282,283	208,429
営業外費用		
支払利息	121,218	147,084
その他	1,598	5,660
営業外費用合計	122,816	152,744
経常利益	349,253	494,248
特別利益		
固定資産売却益	134	111
投資有価証券売却益	91,293	87,193
特別利益合計	91,428	87,304
特別損失		
固定資産除却損	22,602	22,964
その他	7	-
特別損失合計	22,610	22,964
税引前当期純利益	418,071	558,588
法人税、住民税及び事業税	63,932	96,647
法人税等調整額	△8,576	12,533
法人税等合計	55,356	109,181
当期純利益	362,715	449,407

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		22,552,813	59.4	22,701,512	59.3
II 労務費		6,776,513	17.8	6,951,346	18.1
III 経費		8,648,695	22.8	8,650,411	22.6
(内外注加工費)		(3,754,159)		(3,827,220)	
(内水道光熱費)		(1,483,615)		(1,414,926)	
(内消耗品費)		(448,610)		(481,363)	
(内減価償却費)		(1,546,328)		(1,490,191)	
当期総製造費用		37,978,022	100.0	38,303,270	100.0
期首仕掛品棚卸高		183,213		194,882	
期末仕掛品棚卸高		194,882		177,020	
当期製品製造原価	※2	37,966,353		38,321,132	

(注) 1 原価計算の方法……………原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	37,966,353	38,321,132
期首商品及び製品棚卸高	3,304,359	3,514,903
合計	41,270,712	41,836,035
期末商品及び製品棚卸高	3,514,903	3,646,225
他勘定振替高	174,143	177,630
売上原価	37,581,666	38,012,179

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,436,562	10,152,732
当期変動額							
剰余金の配当						△145,174	△145,174
当期純利益						362,715	362,715
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	217,540	217,540
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,654,103	10,370,273

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,416	13,330,887	426,503	426,503	13,757,391
当期変動額					
剰余金の配当		△145,174			△145,174
当期純利益		362,715			362,715
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△37,071	△37,071	△37,071
当期変動額合計	-	217,540	△37,071	△37,071	180,469
当期末残高	△4,416	13,548,427	389,432	389,432	13,937,860

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,654,103	10,370,273
当期変動額							
剰余金の配当						△145,174	△145,174
当期純利益						449,407	449,407
会社分割による増減						△160,000	△160,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	144,233	144,233
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,798,336	10,514,506

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,416	13,548,427	389,432	389,432	13,937,860
当期変動額					
剰余金の配当		△145,174			△145,174
当期純利益		449,407			449,407
会社分割による増減		△160,000			△160,000
自己株式の取得	△20	△20			△20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			182,967	182,967	182,967
当期変動額合計	△20	144,212	182,967	182,967	327,180
当期末残高	△4,437	13,692,640	572,400	572,400	14,265,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに機械及び装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 その他の関係会社有価証券の評価

(1) 当事業年度末のその他の関係会社有価証券帳簿価額

(単位：千円)

名称	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	639,030	639,030

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社は、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED(以下「JBF社」という。)の財務諸表を基礎とした持分純資産額を実質価額として、当該実質価額とJBF社に対する出資金の取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の事業計画や市場環境等の変化等により実質価額の回復可能性が認められなくなった場合、将来の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」11,295千円、「その他」23,630千円は、「その他」34,925千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	3,989,711千円	3,836,996千円
機械及び装置	1,259,679	1,293,332
土地	2,043,750	2,043,750
計	7,293,141	7,174,080

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,375,250千円	3,337,650千円
1年以内返済予定の長期借入金	1,400,114	1,445,714
長期借入金	3,245,066	3,094,466
計	8,020,430	7,877,830

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,944,347千円	1,930,926千円
短期金銭債務	1,051,821	985,835
長期金銭債務	1,134	1,134

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,600,000千円	8,600,000千円
借入実行残高	4,800,000	4,600,000
差引額	3,800,000	4,000,000

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	48,500千円	48,500千円
(うち、機械及び装置)	48,500	48,500

5 保証債務

次の子会社について、銀行からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	39,238千円	23,199千円
(6,650百万ベトナムドン)		(3,803百万ベトナムドン)

上記の外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	628,020千円	709,581千円
その他の営業取引高	7,345,391	7,741,992
営業取引以外の取引高	215,976	90,641

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	2,291,224千円	2,332,963千円
給料及び手当	1,855,121	1,907,531
賞与引当金繰入額	126,182	120,408
退職給付費用	64,049	57,219
役員退職慰労引当金繰入額	21,211	22,403
貸倒引当金繰入額	△27,403	△22,134
減価償却費	90,208	91,378
おおよその割合		
販売費	82.5%	82.0%
一般管理費	17.5	18.0

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「保管料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式200,000千円、関連会社株式347,249千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式210,000千円、関連会社株式347,249千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	397,118千円	373,715千円
賞与引当金	124,320	128,871
貸倒引当金	36,259	30,404
役員退職慰労引当金	37,594	41,726
その他	115,034	111,229
繰延税金資産小計	710,327	685,948
評価性引当額	△104,402	△92,555
繰延税金資産合計	605,925	593,392
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△161,574	△241,034
繰延税金負債合計	△161,574	△241,034
繰延税金資産純額	444,350	352,358

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.6	△4.8
評価性引当額	△1.3	△2.6
住民税均等割等	4.7	3.6
試験研究費の税額控除額	△3.0	△4.6
賃上げ促進税制による税額控除額	△2.4	△3.3
税率変更による影響	△2.7	—
その他	△0.6	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2	19.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,115,281	253,817	5,415	476,748	4,886,935	15,670,540
	構築物	274,243	13,276	498	28,185	258,835	1,065,262
	機械及び装置	4,404,256	1,052,833	6,718	891,825	4,558,546	18,229,444
	車両運搬具	25,492	22,537	0	22,585	25,444	285,428
	工具、器具及び備品	185,086	90,016	675	79,389	195,038	1,398,945
	土地	3,063,567	1,453	0	—	3,065,020	—
	建設仮勘定	59,615	49,944	59,615	—	49,944	—
	計	13,127,544	1,483,880	72,923	1,498,734	13,039,766	36,649,622
無形固定資産	ソフトウェア	147,136	80,372	—	80,548	146,960	—
	電話加入権	3,785	—	—	—	3,785	—
	その他	267,791	108,497	4,187	1,384	370,716	—
	計	418,713	188,870	4,187	81,933	521,463	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- | | | | | | |
|-----|--------|-------|----------|---------|----|
| (1) | 機械及び装置 | 山形工場 | 調理品製造設備等 | 312,916 | 千円 |
| (2) | 機械及び装置 | 天童工場 | 調理品製造設備等 | 151,945 | 千円 |
| (3) | 機械及び装置 | 寒河江工場 | 調理品製造設備等 | 121,977 | 千円 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	119,274	—	22,134	97,139
賞与引当金	408,948	411,729	408,948	411,729
役員退職慰労引当金	123,667	22,403	12,758	133,312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nittobest.co.jp/
株主に対する特典	当社株式を1年以上継続して保有する株主（毎年3月末日時点を権利確定日とし、その前年の9月末日及び3月末日の3回連続して株主名簿に記録又は記載される方）に対し、所有株式数に応じた当社商品の詰め合わせセットを進呈いたします。 300株（3単元）以上　：1,500円相当 1,000株（10単元）以上：4,000円相当

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第87期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 東北財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第87期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 東北財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第88期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 東北財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月26日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島川 行正

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東ベスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日東ベスト株式会社の加工食品に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高57,492,655千円には、日東ベスト株式会社（以下、「会社」という。）による売上高46,323,443千円が含まれており、連結売上高の80.5%を占めている。</p> <p>会社は、加工食品（冷凍食品、缶詰、レトルトパウチ食品等）の製造販売を主な事業としている。加工食品の製造販売は、会社グループ以外の食品製造業のほか、外食産業や食品宅配事業者等、多様な業態・企業と競合している状況である。また、原料・燃料価格等は、家畜の疾病や異常気象、国際情勢の変化等により上昇することが予想される。このような経営環境の中、会社は競合他社との差別化、不採算案件の抑制、生産性向上及び販売価格の改定等を実施している。</p> <p>加工食品の製造販売は会社の主要な事業であり、その売上高は会社の事業活動の規模を示すことから、財務諸表利用者にとって重要な指標であると考えられる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、会社の加工食品に係る収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の加工食品に係る収益認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の加工食品に係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ リスク評価手続として、主要分野別、品目別、得意先別等に分析的手続及び経理担当取締役への質問を実施した。 ・ リスク評価手続の結果、一定の特性を示している取引については、会社関係部門への質問を通じて取引内容を把握した上で、関連証憑との突合を行い、その合理性を検討した。 ・ 基幹システムの売上データと会計システムの売上高の差異の内容を把握し、関連証憑との突合等を行い、当該差異の合理性を検討した。 ・ 年間の加工食品に係る収益認識について、サンプリングにより詳細テストを実施し、受領書等の取引証憑と突合した。 ・ 売上債権について、残高が一定金額以上の顧客及びサンプリングにより抽出した顧客に対して残高確認を実施し、差異がある場合には関連証憑の閲覧等により当該差異の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東ベスト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東ベスト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島川 行正

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東ベスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品に係る収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日東ベスト株式会社の加工食品に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 日東ベスト株式会社

【英訳名】 NittoBest Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 嵯峨 秀夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 小関 徹

【本店の所在の場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である嵯峨秀夫並びに最高財務責任者である取締役常務執行役員小関徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

その責任の遂行に当たり、当社は企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度末日である2026年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制の評価の年間計画に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制の要点について、内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社1社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業が食品の製造販売であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の評価プロセスを評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 日東ベスト株式会社

【英訳名】 NittoBest Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 嗟峨 秀夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 小関 徹

【本店の所在の場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員嵯峨秀夫及び当社最高財務責任者取締役常務執行役員小関徹は、当社の第88期(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。